

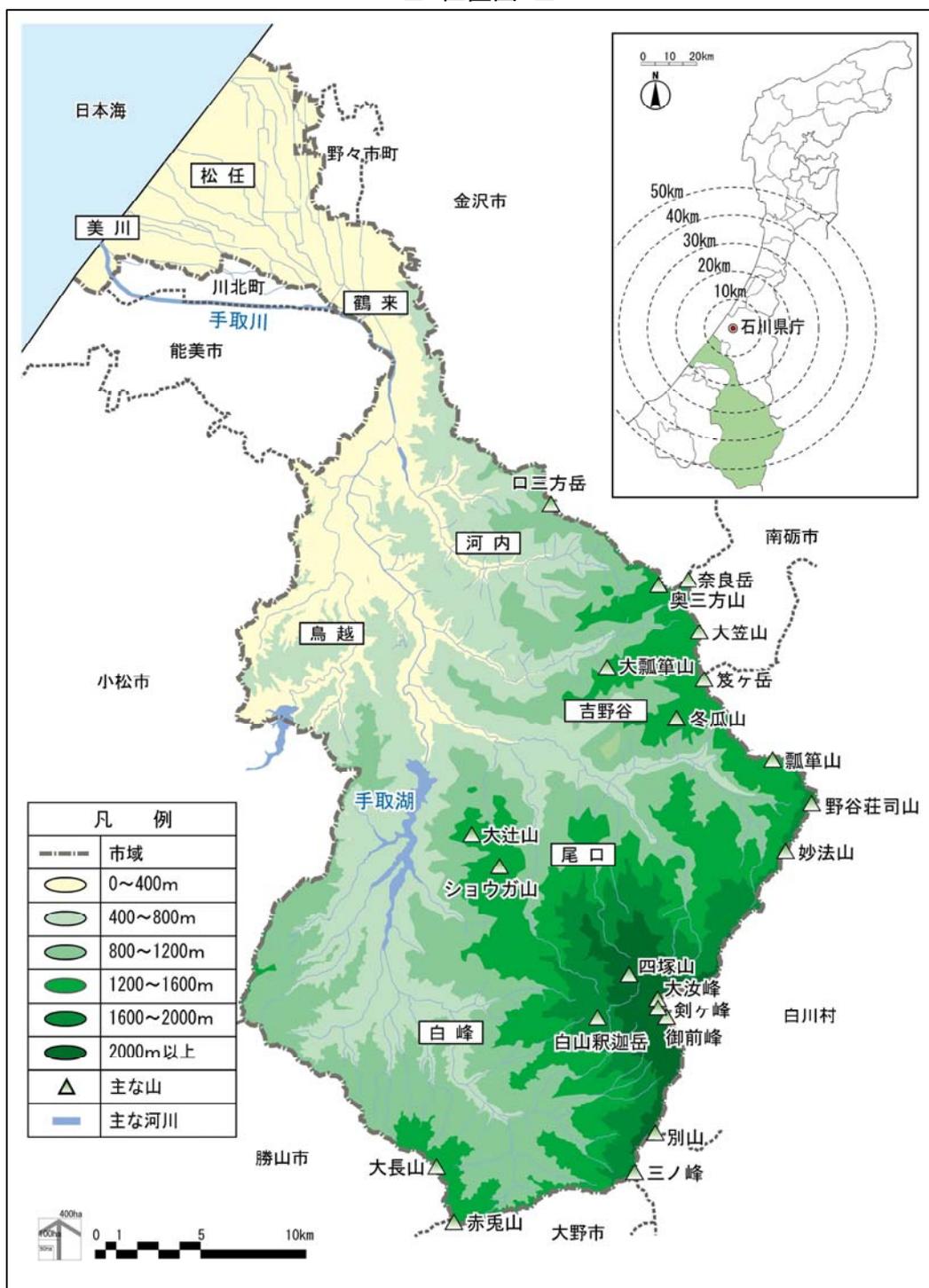
## 第2章 市の緑の現況と課題

### 2-1 市の概要

#### (1) 位置

白山市は、石川県加賀地方のほぼ中央部に位置し、北東部は県都金沢市及び野々市町、南西部は川北町、能美市及び小松市、南部は福井県に、東部は岐阜県及び富山県にそれぞれ接しています。また市域は、東西に34.8km、南北に55.6km、総面積755.17k㎡で、石川県全域の18%を占める県内最大の広さとなっています。

■ 位置図 ■



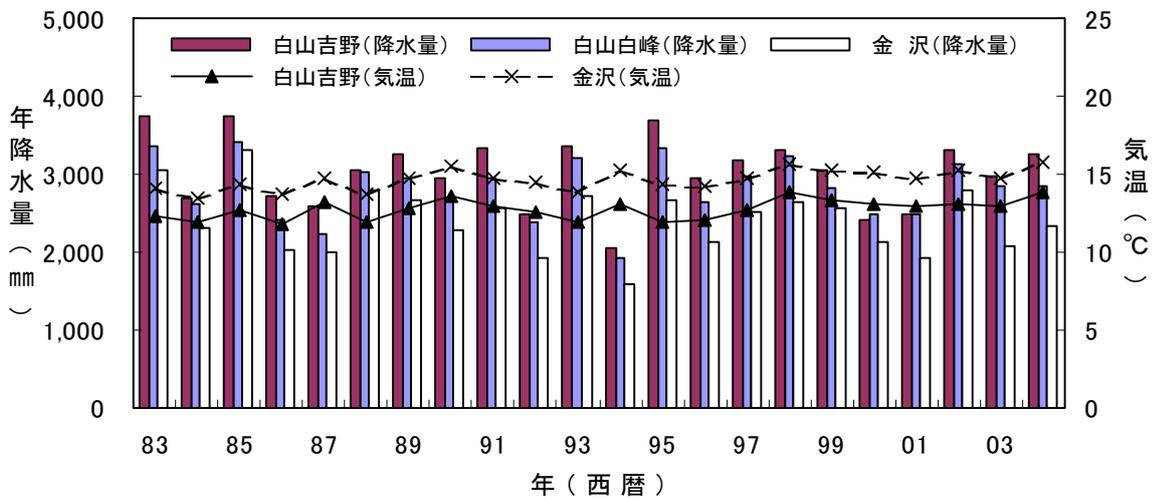
(2) 自然

1) 気象

白山市を含む北陸地方は、日本海式気候域に属し、その特性が顕著に現れる冬期には、北西からの季節風により気温が低く雪の降る日が多くなり、この時期の日照時間は月平均約70時間と極端に少なくなります。

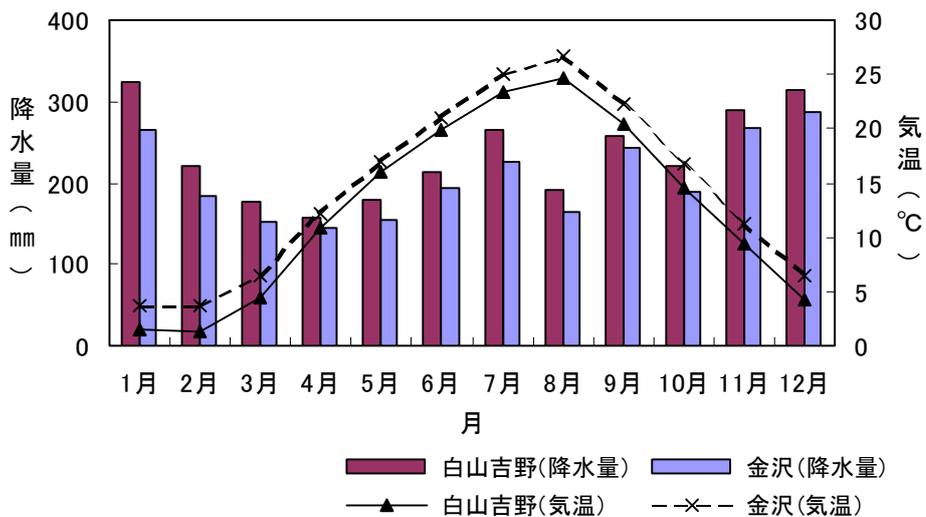
白山市の平野部は比較的穏和な気候で、平均気温は13~14℃と全国平均とほぼ同じです。年間降水量は2,000~3,000mmで、全国平均より多くなっています。山ろく部は平均気温が平野部より約2℃低く、全国でも有数の豪雪地帯で積雪が3~4mにもなる年があります。

■ 過去20年の平均気温・降水量の推移 ■



資料：白山市環境基本計画 (H18)

■ 平均気温と降水量 (平年値) ■



資料：白山市環境基本計画 (H18)

2) 地形・地質

白山市は、県内で最長・最大の流域を誇る一級河川手取川が縦貫しており、手取川が形成する手取川扇状地は石川県を代表する穀倉地帯となっています。さらに、白砂青松の日本海など、山・川・海の豊かな自然に恵まれた地域であり、海岸部から山間部まで、およそ 2,700m の標高差があることも地形上の特徴となっています。

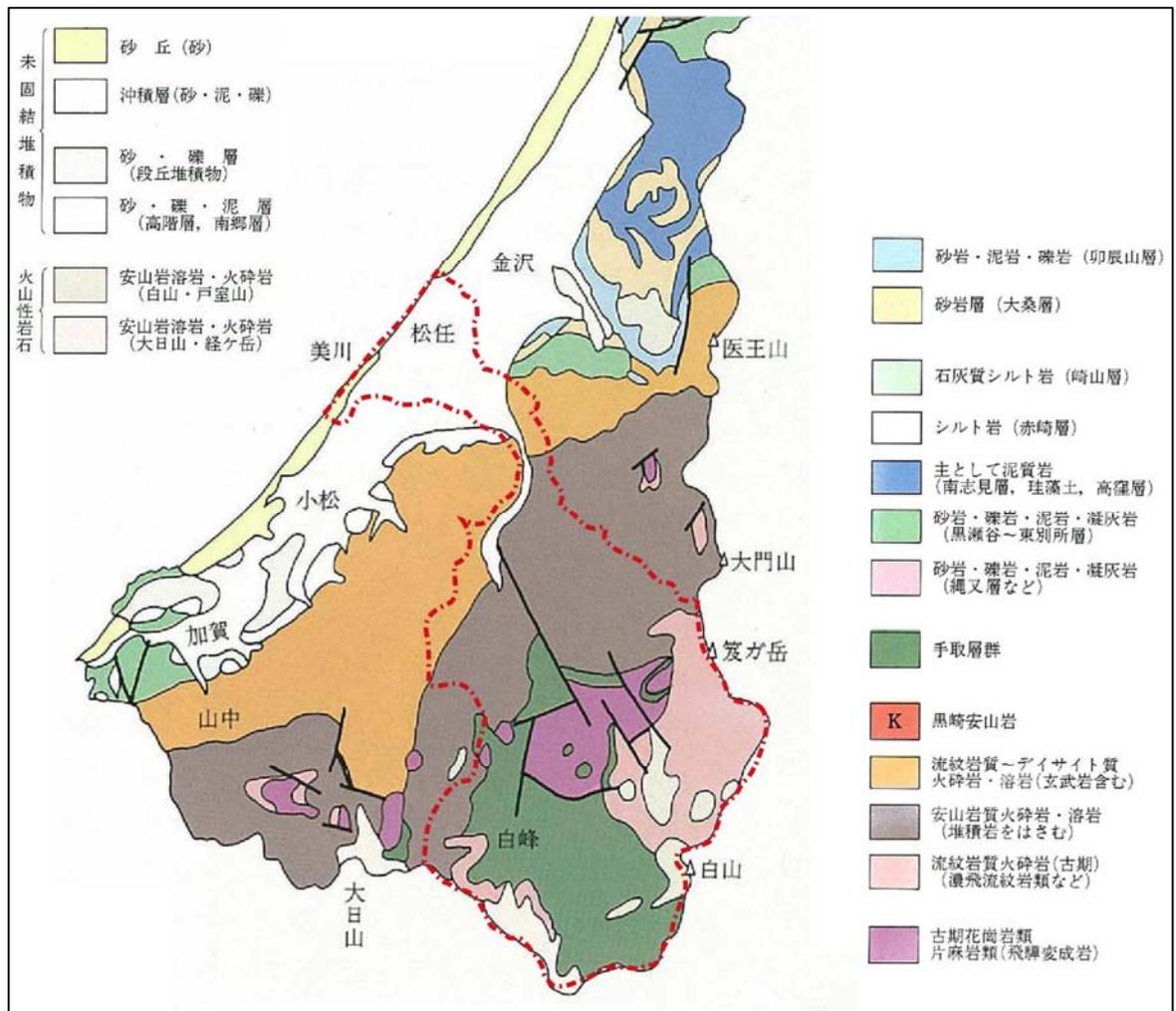


獅子吼高原から見た手取川扇状地

地質については、平野部が手取川扇状地を形成している扇状地堆積物で構成されているのに対して、山ろく部では手取川本流とそこに流れ込む多くの支流は急峻な溪谷をつくり、白山連峰の火山活動によって発生した溶岩や火山砕屑物が堆積・凝固した岩石で構成されています。特に、標高 2,000m を超える本流の上流部は泥岩、砂岩、火山破砕物の崩れやすい地層からなっており、これに、国内有数の多雨地域という気象上の要因も加わり、土砂災害の発生しやすい地域となっています。

なお、手取層群の地層の一部が地表に露出した「桑島化石壁」は、中世代白亜紀前期（約 1 億 3,000 万年前）に堆積したとされ、この時代の脊椎動物化石が大量かつ多種類産出し、当時の環境や生態系を探る上での貴重な研究資料として学術的に高く評価されています。

■ 地質図 ■



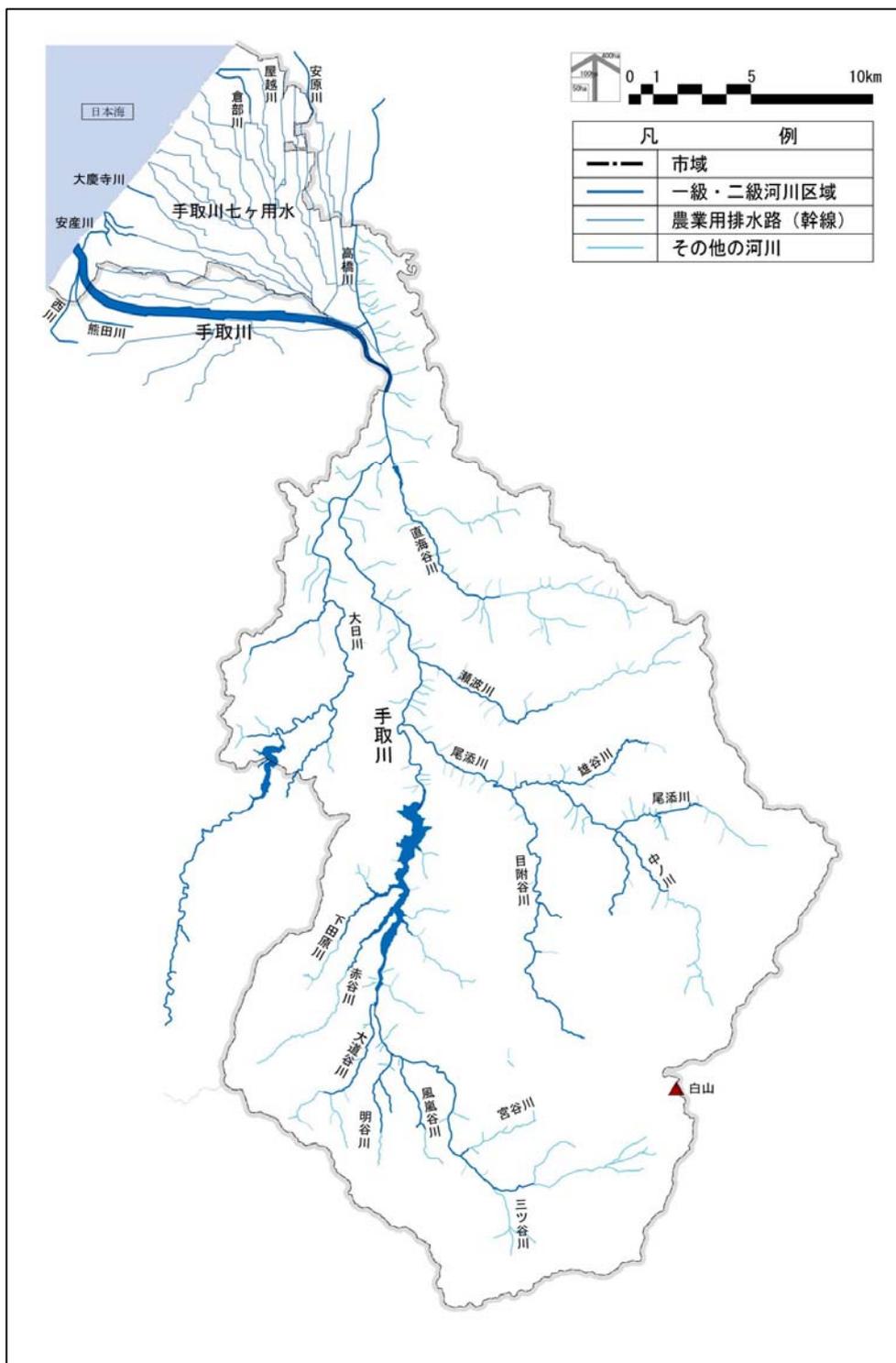
資料：新版石川の動植物 (H11)

3) 水系

白山市内は、ほぼ全域が一級河川手取川の流域に属しており、白山ろくでは手取川を本流に支川である直海谷川・大日川・瀬波川・尾添川などが合流し、日本海に注いでいます。

また、松任・美川・鶴来を中心とした平野部は、手取川によって形成された扇状地上に位置しており、大きな河川は流れていないものの、かつての河川跡であった場所には手取川七ヶ用水が網の目のように張り巡らされています。

■ 河川図 ■



#### 4) 植生

##### ① 白山市の植生

本市は、平野部がヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林帯）、山間部についてはブナクラス域に属しています。

平地や低山地については、主に人為的に改変された水田及び市街地で構成されており、自然植生はいくつかの社叢林※1) にわずかに残されています。

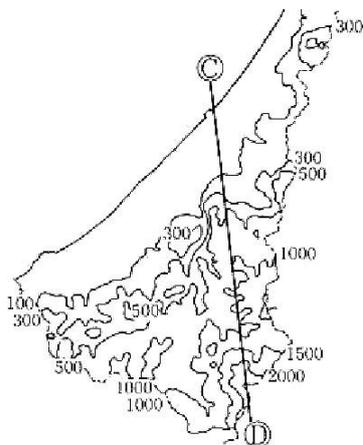
本市の山間部は、大半が自然植生であるブナ林（チシマザサ・ブナ群集）及び代償植生※2) であるブナ・ミズナラ林で占められます。また谷部を中心にスギ植林も分布しています。

標高およそ1,600m以上が、ダケカンバ、オオシラビソを主体とする亜高山帯となり、2,400m以上のハイマツ林やお花畑の高山帯に続いています。

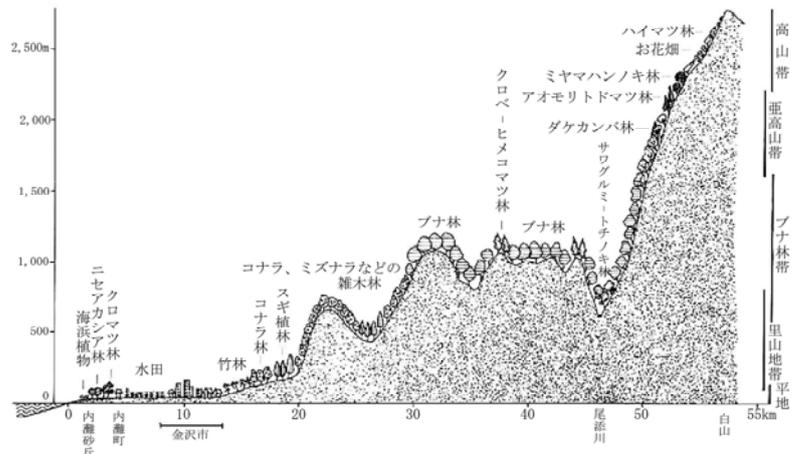
本市の山ろく地域は、自然度の高い植生が広く残されており、多様な植生に対応して、多種類の動植物が生息しています。特に、白山国立公園内には、ここを国内での分布の西端としている植物が100種類以上も生息しています。

近年、社会経済活動の増大や里山等の管理不足などにより、希少な野生動植物の生息・生育環境の悪化が懸念されています。

■ 断面位置図 ■



■ 植生配置図（断面） ■



資料：新版石川の動植物（H11）  
白山市環境基本計画（H18）

##### ■ 白山市の代表的な植生



ブナ林

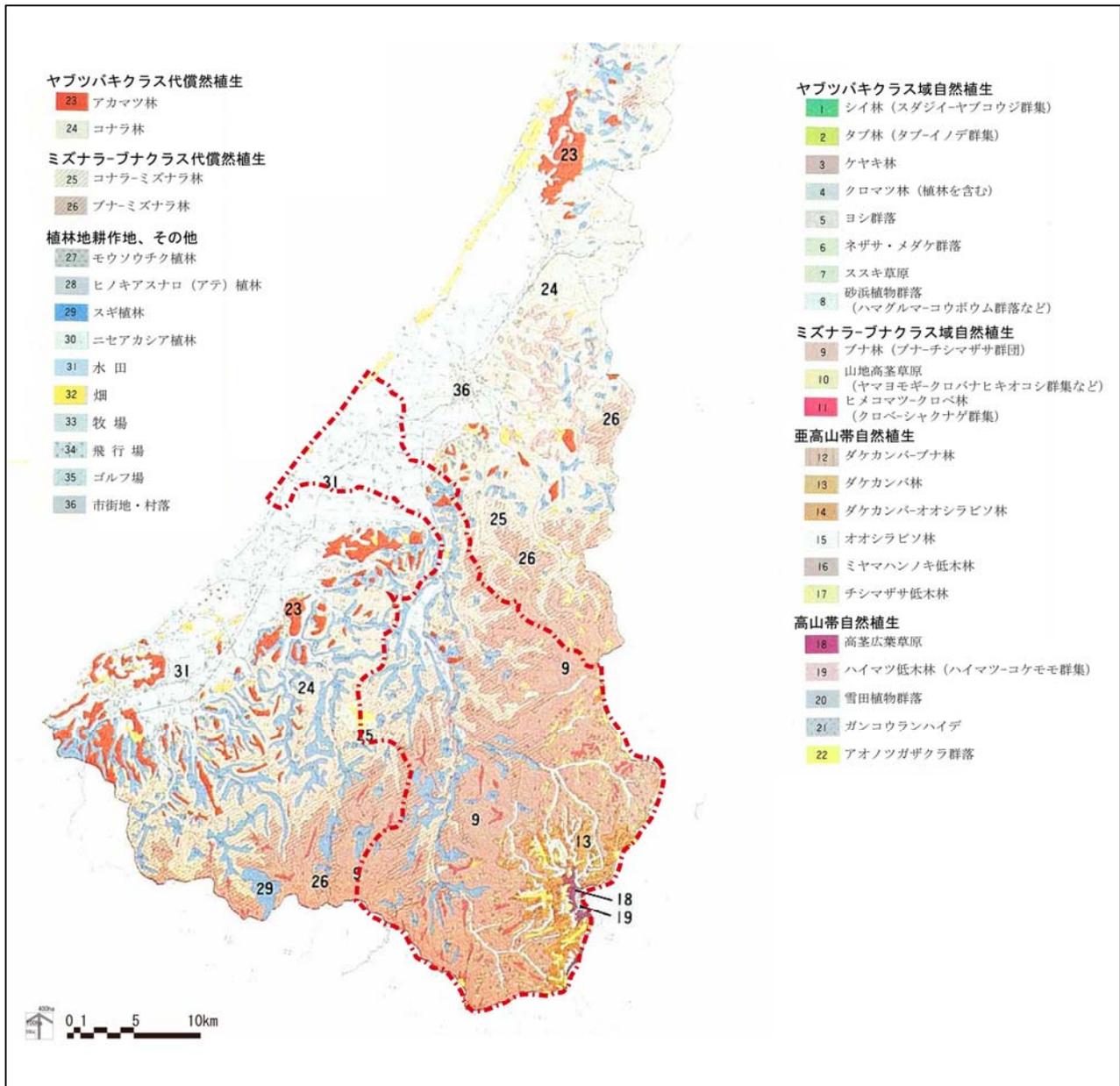


ハイマツ林

※1) 社叢林（しゃそうりん）…社寺林のこと。「鎮守の杜」とも呼ばれる。古来より神社の境内は神域と考えられ、保護されてきたため、林内はうっそうとしているのが特徴である。またその地域本来の植生、いわゆる原植生を残しているものが多い。

※2) 代償植生…さまざまな人為的影響が加えられた後に成立した植生。農耕地や人工林のほか、刈り取り・伐採などによって成立した里山や草原なども含む。

■ 現存植生図 ■



資料：新版石川の動植物（H11）

## ② 保護上重要な植物群落

白山市では、海岸部に位置する竹松砂丘のハマナス群落や、南竜ヶ馬場のハクサンコザクラ群落など、保護上重要な植物群落が計 16 箇所指定されています。

## ■ 保護上重要な植物群落 ■

名 称	所 在 地
竹松砂丘のハマナス群落	竹松町
金釵宮のウラジロガシ林	鶴来日詰町
佐野神社のケヤキ林	河内町福岡
千丈平、清水谷のブナ林	白山の大笠山、笈ヶ岳、千丈平、清水谷、水晶谷にはさまれた緩斜面
白山蛇谷のクロベ・ヒメコマツ林	白山蛇谷に面した岩角地、冬瓜山、三方岩岳、霧晴峠に囲まれた斜面
丸石谷のスギを含むブナ林	丸石谷上流右岸の西斜面
目附谷の自然植生	尾口地域
大杉谷国有林のブナ林	大杉谷に沿って入った林道の終点から標高 300m 登った尾根
白山のオオシラビソ林	白山、別山付近、南竜ヶ馬場付近、岩間道付近、三方岩岳付近
白山山頂部の風衝地植生	白山の御前峰～大汝峰付近
白山のハイマツ低木林	白山大汝峰～御前峰～南竜ヶ馬場にかけての斜面及び平坦部
南竜ヶ馬場のハクサンコザクラ群落	南竜ヶ馬場
南竜ヶ馬場の湿地植生	南竜ヶ馬場
チブリ尾根のサワグルミ林	市ノ瀬チブリ登山道
チブリ尾根のブナ林	市ノ瀬チブリ登山道
取立平のミズバショウ	取立平

資料：白山市環境基本計画（H18）



竹松砂丘のハマナス群落



ハクサンコザクラ

③ 天然記念物

白山市内の指定文化財（天然記念物）のうち、保存樹や植物群落などの緑に関するものについては、白山ろくや神社境内（社叢）などを中心に30箇所指定されています。

■ 天然記念物一覧（緑に関係するもののみ） ■

種 類	樹 木 名	ふ り が な	所 在 地
国指定 天然記念物	御仏供スギ	おぼくすぎ	吉野
	太田の大トチノキ	おおたのおおとちのき	白峰
県指定 天然記念物	五十谷の大スギ	ごじゅうだにのおおすぎ	五十谷
	瀬戸の夜泣きイチョウ	せとのよなきいちょう	瀬戸
	金劔宮社叢 ウラジロガシ林	きんけんぐうしゃそう うらじろがしりん	鶴来日詰町
市指定 天然記念物	弥四郎の大栗	やしろのおおくり	尾添
	与平の楓	よへいのかえで	尾添
	しだれ桜・イチイの木	しだれざくら・いちいのき	鍋ヶ谷
	東二口ミズバショウ群生地	ひがしふたくちみずばしょうぐんせいち	東二口
	金間の大スギ	きんまのおおすぎ	河内町金間 金満神社
	下折の大スギ	そそりのおおすぎ	河内町下折 下折栗島神社
	板尾のウラジロガシ	いたおのうらじろがし	河内町板尾 八幡神社
	大杉谷のハイトチ	おおすぎだにのはいとち	白峰 釈迦ヶ岳国有林
	市ノ瀬のコモチカツラ	いちのせのこもちかつら	白峰 山伏山国有林
	白山比咩神社の老スギ	しらやまひめじんじやのろうすぎ	三宮町
	白山比咩神社の大ケヤキ	しらやまひめじんじやのおおけやき	三宮町
	八幡神社のトチ	やはたじんじやのとち	八幡町
	井口のケヤキ	いのくちのけやき	井口町
	鶴来古町のギンモクセイ	つるぎふるまちのぎんもくせい	鶴来古町
	鶴来本町通りのモミ	つるぎほんまちどおりのもみ	鶴来本町
	竹松海岸ハマナス群生地	たけまつかいがんはまなすぐんせいち	竹松町
	宮保八幡神社のケヤキ	みやぼはちまんじんじやのけやき	宮保町
	楯本神社のケヤキ	上柏野町	
	勝善寺のタブノキ	しょうぜんじのたぶのき	竹松町
	筥笠中宮神社のトチノキ	へがさちゅうぐうじんじやのとちのき	中宮
	筥笠中宮神社のカツラ	へがさちゅうぐうじんじやのかつら	中宮
	吉野神社のケヤキ	よしのじんじやのけやき	吉野
	まがっとのケヤキ	まがっとのけやき	木滑
瀬波のカツラ	せなみのかつら	瀬波	
木滑新のケヤキ	きなめりしんのけやき	木滑新	

資料：白山市の教育（H21）

■ 白山市内の天然記念物 ■



おぼく  
御仏供スギ



宮保八幡神社のケヤキ



太田の大トチノキ



五十谷の大スギ



瀬戸の夜泣きイチョウ

### (3) 歴史

白山市は、古くから、平野部は物流等の拠点として、山ろく地域は霊峰白山のふもとに  
建立された多くの社寺の門前町として栄えました。中でも、鶴来地域は、今から 2000 年  
以上も昔の崇神天皇の時代に、白山比咩神社などが創祀そうしされ、加賀地方の中心的な存在と  
なり、奈良時代の初めに、泰澄たいちよう 大師が白山を開いて以来、多くの社寺の門前町として、  
平安・鎌倉・南北朝時代にわたり栄えました。松任地域には、かつて鎌倉時代初期に築城  
されたといわれる松任城がありました。今から約 400 年前に江戸幕府が発令した一国一  
城令により廃城となりました。美川地域は、江戸時代より北前船の寄港地として栄え、明  
治 5 年には金沢・大聖寺両県の合併により成立した石川県の県庁が置かれました。

本市には、「鳥越城跡とりごえじょうせき附二曲城跡ふにまげじょうせき」や「東大寺領横江荘遺跡とうだいじりょうよこえのしょういせき荘家跡しょうけあと」等の史跡、「御仏  
供おぼくスギ」や「桑島化石壁産出化石」等の天然記念物、「美川仏壇」をはじめとする伝統工  
芸、「尾口のでくまわし」等の伝統芸能など、多くの貴重な有形・無形の文化財がありま  
す。

本市の 8 地域のうち、明治 22 年の町村制施行により河内村、吉野谷村、尾口村、白峰  
村が、明治 40 年には河野・別宮・吉原の旧 3 村の合併により鳥越村が誕生し、昭和 28  
年の町村合併促進法施行に伴う「昭和の大合併」以降に、美川町、鶴来町、松任市が誕生  
しました。



松任城址公園



とうだいじりょうよこえのしょういせきしょうけあと  
東大寺領横江荘遺跡荘家跡



白山比咩神社

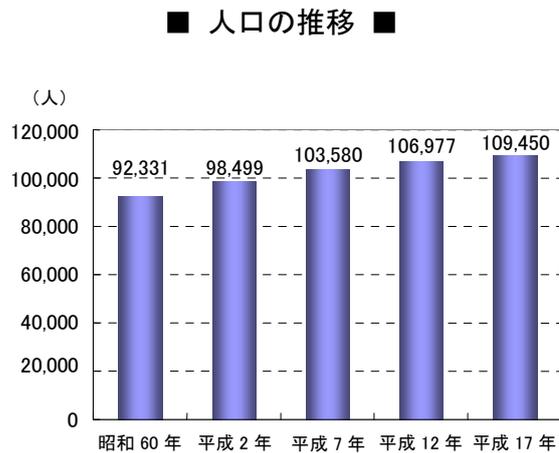


鳥越城跡

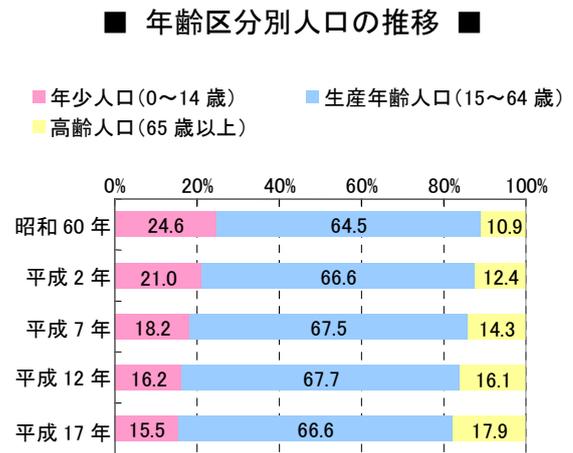
(4) 社会条件

1) 人口・世帯数

白山市の人口は平成17年で109,450人であり、年齢区分別人口の推移では年少人口の減少と老年人口の増加が顕著であり、少子高齢化が確実に進行していることがうかがえます。



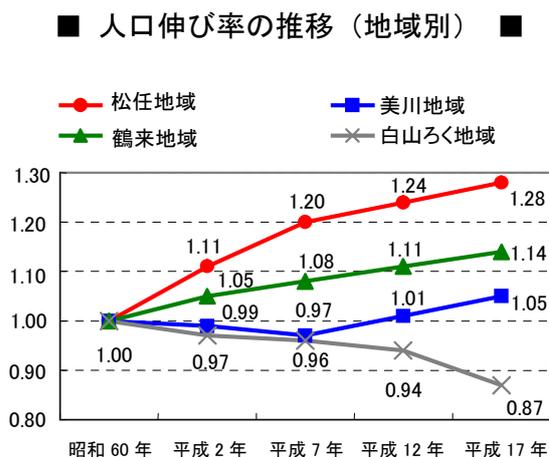
資料：国勢調査 (H17)



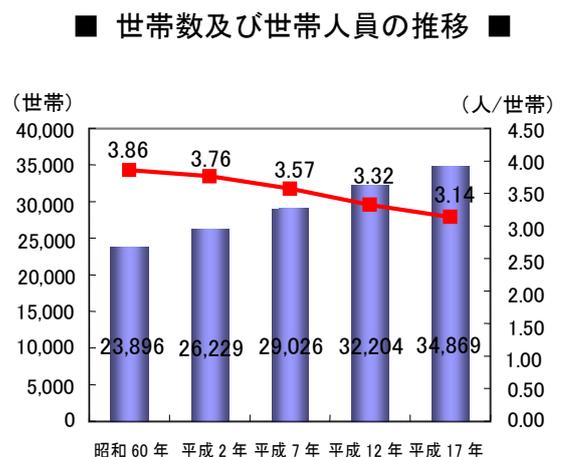
資料：国勢調査 (H17)

また地域別の人口伸び率をみると、松任地域、美川地域、鶴来地域では増加傾向を示している一方で、白山ろく地域では減少傾向にあります。

世帯数は年々増加傾向にあります。世帯の小規模化により、世帯人員の減少がみられます。



資料：国勢調査 (H17)



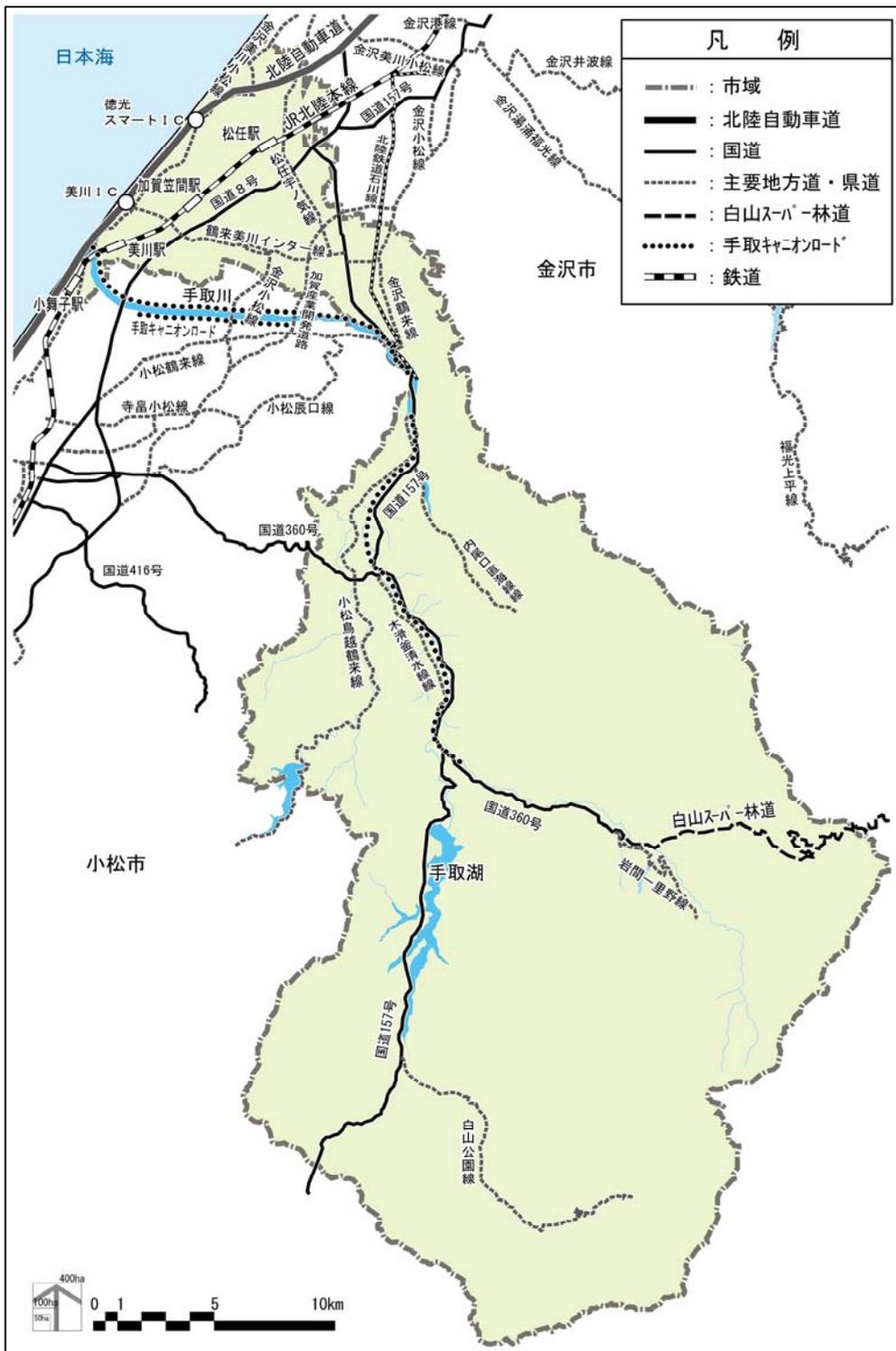
資料：国勢調査 (H17)

## 2) 道路網

白山市には、北陸自動車道、国道8号、国道157号、国道360号、加賀産業開発道路、鶴来美川インター線などを基軸とした幹線道路網が整備されています。また、広域的な自転車・歩行者道路である手取キャニオンロードの整備が進められています。

公共交通機関としては、JR北陸本線の4駅（松任駅、加賀笠間駅、美川駅、小舞子駅）があるほか、北陸鉄道石川線が金沢－鶴来間を結んでいます。また、路線バスが市内を広範囲に運行しているほか、コミュニティバスも運行されています。

■ 道路網図 ■



3) 土地利用現況

白山市全体での土地利用状況は、自然的土地利用が全体の94.9%を占め、市のほとんどが自然的土地利用で占められています。特に山林の割合が全体の85.4%を占め、山林の自然に囲まれた市域となっています。

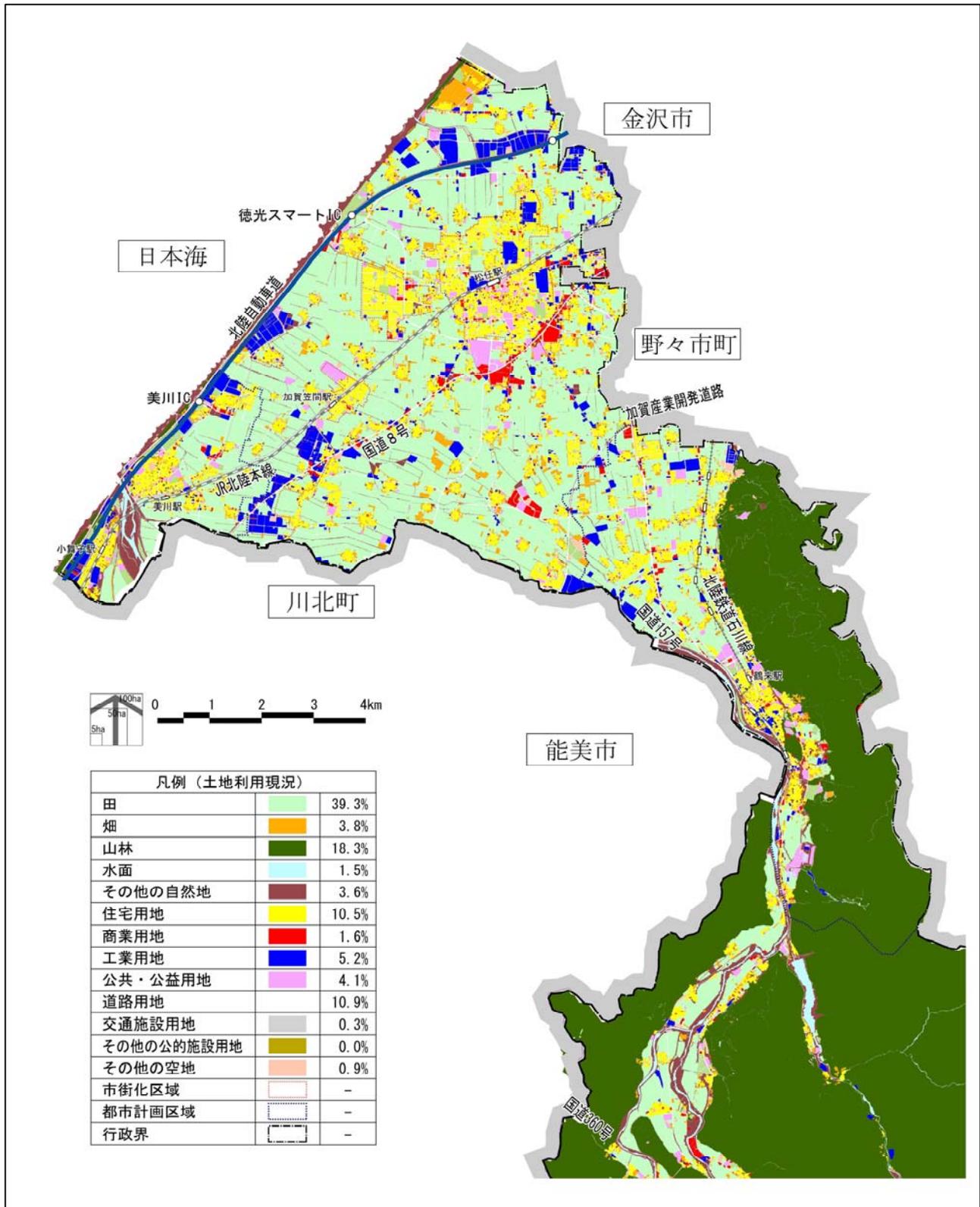
都市計画区域内の自然的土地利用の割合は、全体の66.5%を占め、都市計画区域内の2/3は自然的土地利用となっています。都市計画区域内では、水田の占める割合が39.3%と最も高くなっており、手取川扇状地に広がる田園風景が特徴となっています。

■ 土地利用別面積内訳 ■

市街地区分	自然的土地利用							都市的土地利用										合計
	農地			山林	水面	その他の自然地	小計	宅地				公共・公益用地	道路用地	交通施設用地	その他公的施設用地	その他の空地	小計	
	田	畑	小計					住宅用地	商業用地	工業用地	小計							
市街化区域 (ha)	95.4	22.7	118.1	0.0	11.6	14.4	144.1	336.9	61.0	209.4	607.3	97.9	183.4	8.6	0.0	25.7	922.9	1,067.0
市街化調整区域 (ha)	3,050.8	259.2	3,310.0	11.0	55.8	155.3	3,532.1	365.3	56.1	174.5	595.9	163.7	578.6	8.9	0.0	46.8	1,393.9	4,926.0
都市計画区域 (ha)	4,118.8	399.4	4,518.2	1,912.1	159.7	374.0	6,964.0	1,096.8	166.4	543.5	1,806.7	432.6	1,136.0	31.1	0.0	98.6	3,505.0	10,469.0
都計区域内の割合 (%)	39.3%	3.8%	43.2%	18.3%	1.5%	3.6%	66.5%	10.5%	1.6%	5.2%	17.3%	4.1%	10.9%	0.3%	0.0%	0.9%	33.5%	100.0%
行政区域 (ha)	4,880.8	502.0	5,382.8	64,460.2	1,121.8	684.0	71,648.8	1,292.6	213.1	569.1	2,074.8	541.1	1,076.6	31.1	0.0	144.6	3,868.2	75,517.0
行政区域内の割合 (%)	6.5%	0.7%	7.1%	85.4%	1.5%	0.9%	94.9%	1.7%	0.3%	0.8%	2.7%	0.7%	1.4%	0.0%	0.0%	0.2%	5.1%	100.0%

資料：白山市都市計画基礎調査 (H19)

■ 土地利用状況（都市計画区域） ■



資料：白山市都市計画基礎調査（H19）

#### 4) 景観

白山市には、霊峰白山から流れる清らかな手取川、白砂青松の石川海岸、潤いのある手取川扇状地と白山のふもとに広がる山林など、豊かで美しい自然景観があり、四季の変化を感じることができます。また、広大な市域には、歴史的・文化的なまちのたたずまいや田園風景など、多彩で良好な景観資源が数多くあり、美しく魅力あふれる景観が残されています。

#### ■ 白山市の主な景観 ■

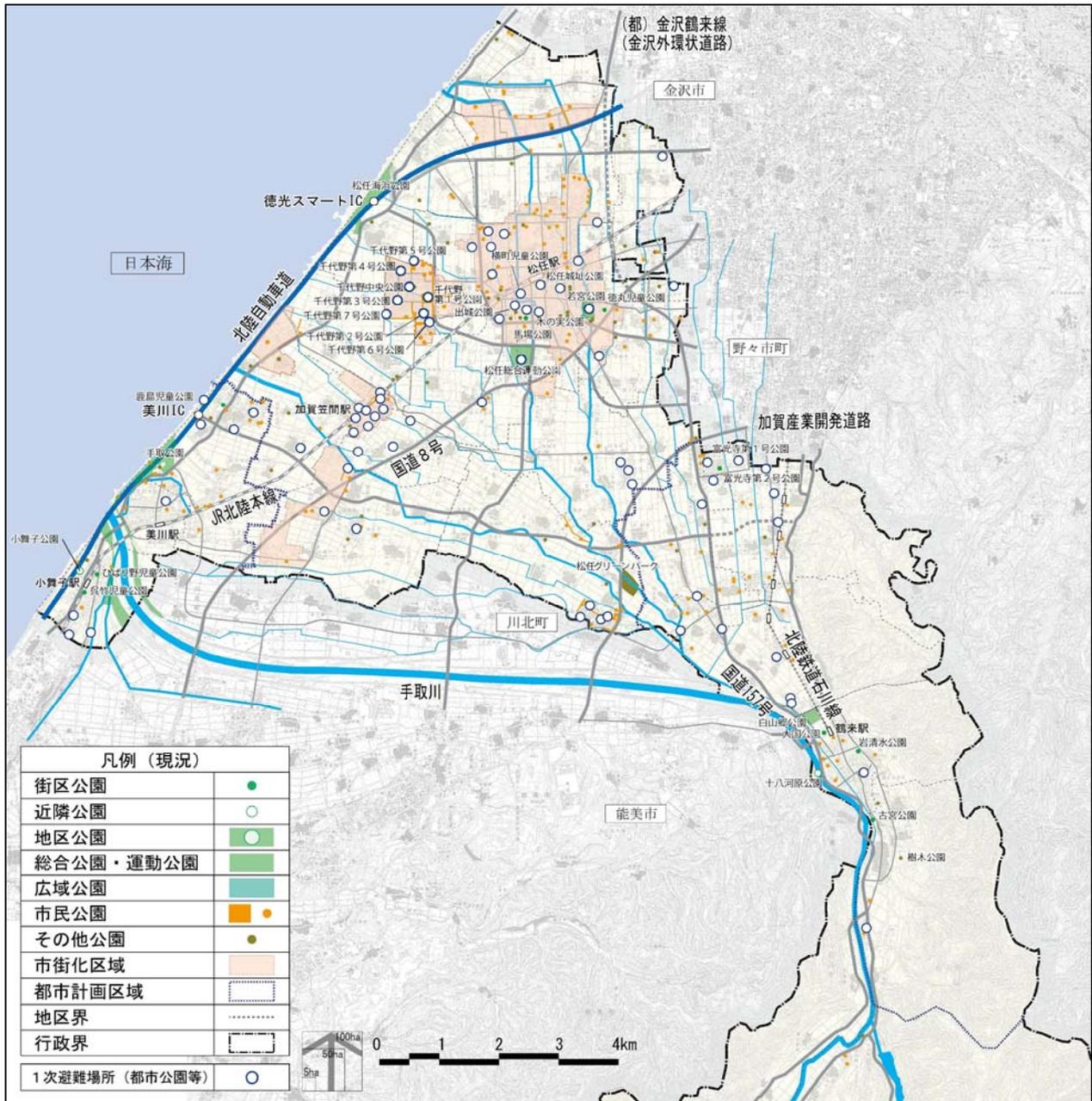


5) 防災

白山市では、1次避難場所※1)として、学校グラウンド、駐車場などとともに、松任地域、美川地域及び鶴来地域の都市公園、市民公園、農村公園などが指定されています。

また、白山市都市計画マスタープランでは、都市防災の方針として、道路・公園・河川などの防災機能の強化に努めることとしています。

■ 1次避難場所位置図 ■



資料：白山市地域防災計画 (H19)

※1) 1次避難場所…災害時の安否確認、避難した住民の人数や被害状況などを確認するための集合場所。(最寄りの集会所や公園など町内会単位で分かりやすい場所を指定)

## 災害履歴

## ◎風水害

市内（合併市町村地域）において、災害救助法が適用された災害

期 間	種 類	概 要
昭和 25 年 5 月	火災	負傷者 6、住宅家屋全焼 44 等
昭和 25 年 9 月	ジェーン台風	死者 18、行方不明者 6、住宅家屋全壊 390 等
昭和 27 年 7 月	豪雨災害	死者 3、負傷者 21、家屋全壊 22 等
昭和 29 年 2 月	火災	死者 1、負傷者 3、住宅家屋全焼 26 等

## ◎地震災害

市内では、人的被害が確認されている地震は発生していません。

期 間	震源地	概 要
平成 14 年 11 月	加賀地方	河内町 <small>くわいのみ</small> 口直海、市原 <small>おなぼら</small> 、女原で震度 4 を観測、吉野谷地域で一部道路破損 1 箇所等
平成 19 年 3 月	能登半島地震	白山市で震度 4 を観測

## ◎雪害

市内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として、「38 豪雪」「52 豪雪」「56 豪雪」「59 豪雪」「61 豪雪」「平成 13 年大雪」があります。

期 間	名 称	概 要
昭和 38 年 1 月～3 月	38 豪雪	死者 23、行方不明者 1、家屋全壊 132 等
昭和 51 年 12 月～昭和 52 年 3 月	52 豪雪	死者 4、負傷者 11、住家全壊 2 等
昭和 55 年 12 月～昭和 56 年 3 月	56 豪雪	死者 3、重傷者 30、住家全壊 16 等
昭和 59 年 1 月～3 月	59 豪雪	死者 1、重傷者 15、住家全壊 8 等
昭和 60 年 12 月～昭和 61 年 3 月	61 豪雪	死者 3、重傷者 22、住家全壊 8 等
平成 13 年 1 月	平成 13 年大雪	死者 5、負傷者 137、住家半壊 1 等

## (5) 環境

### 1) 水環境

白山市内は、全国でも降水量・降雪量の多い地域であり、特に山ろく地域は全国有数の豪雪地帯となっています。その源流となる白山ろくの森林は水源かん養林としての役割も果たしています。

手取川と加賀沿岸海域に設定されている環境基準点など、全ての基準点においてBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を満たしています。また、手取川の水質汚濁状況調査では、いずれの地点でも、“きれいな水”に住む生物が生息しており、“きれいな水”に分類されています。

手取川七ヶ用水による水田稲作農業により地下水のかん養が行われ、現在でも扇端部に位置する美川地域では良質の湧き水が自噴し、県の天然記念物に指定されているトミヨの生息地となっています。

### 2) 大気

白山市内に設置されている環境大気測定局のうち、いずれの局においても、二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の濃度をはじめ、浮遊粒子状物質についても環境基準を満たしています。

### 3) 騒音

白山市内では、騒音規制法に基づいて、生活環境を保全すべき地域が知事により指定されています。

平成16年度の自動車交通騒音の面的評価について、環境基準の達成戸数は97.1%となっています。

なお、近隣騒音にかかる苦情が年々増加しています。

### 4) 化学物質

白山市内では、ダイオキシン類については、大気、水質、底質（河床、湖底、海底）、地下水、土壌の全ての測定地点で環境基準を満たしています。

資料：白山市環境基本計画（H18）



水源かん養林としての役割も果たす山ろくのブナ林



白山美川伏流水群（安産川親水公園）

## 2-2 緑の現況

### (1) 施設緑地の現況

#### 1) 都市公園等（都市公園及び都市公園に準ずる緑地）

- 都市公園に加えて市民公園等が数多く分布しています。

- ・ 白山市の公園緑地の現状は、都市公園をはじめ小規模の市民公園、農村公園、公共施設緑地等、都市公園に準ずる緑地が市全域に配置されています。
- ・ 公園の1人当たりの面積は、都市公園が10.6㎡、都市公園等の合計では26.9㎡となっています。

#### ■ 緑の現況（平成22年3月31日現在） ■

種別	市街化区域			都市計画区域			市全域		
	箇所	面積(㎡)		箇所	面積(㎡)		箇所	面積(㎡)	
		計	1人 当たり		計	1人 当たり		計	1人 当たり
都市公園	15	164,500	3.8	29	899,400	8.5	30	1,125,900	10.6
市民公園	106	131,043	3.1	248	318,449	3.0	260	367,163	3.2
農村公園等	1	2,230	0.1	14	997,241	9.4	15	1,000,250	8.8
公共施設緑地	46	107,412	2.5	127	481,868	4.5	164	548,929	4.8
都市公園等合計	168	405,185	9.4	418	2,696,958	25.4	469	3,042,242	26.9

(注)市全域1人当たり面積中、都市公園の10.6は、都市計画区域人口で除して算出した。

1人当たり都市公園面積 (平成22年3月末現在)	白山市	10.6㎡	石川県	12.9㎡	全国	9.7㎡
-----------------------------	-----	-------	-----	-------	----	------



白山郷公園（都市公園）



ミレニアムパーク（市民公園）

2) 公共施設の緑化状況

- ・ 主要公共施設の緑化状況は、31.1%となっています。
- ・ 幼稚園、福祉施設等の緑化率は高くなっていますが、公民館の緑化率は低くなっています。
- ・ 小学校及び中学校については、緑化率は20%程度となっています。

■ 公共施設における緑化状況（公共施設敷地の緑化率） ■

施設区分	調査数	敷地面積 (㎡)	緑化面積 (㎡)	緑化率 (%)	備考（対象施設）
市役所本庁・支所	8	66,772	12,483	18.7%	
小学校	19	349,719	70,338	20.1%	
中学校	8	179,033	27,273	15.2%	河内、白嶺は小学校で算入
幼稚園	4	9,081	1,857	20.4%	
文化施設	15	95,276	29,530	31.0%	文化センター、図書館、博物館等
公民館	23	45,224	6,116	13.5%	蝶屋、河内、鳥越、尾口は他施設で算入
保育園・児童福祉施設	26	91,598	21,933	23.9%	白峰保育所は、白峰図書館で算入
福祉施設・斎場	17	80,875	14,348	17.7%	松寿荘は出城公民館で算入
浄化センター・処理場	14	117,831	55,527	47.1%	
高校・大学・養護学校	5	268,597	79,872	29.7%	
その他	25	458,402	229,652	50.1%	病院、警察署、消防署、国・県施設等
計	164	1,762,408	548,929	31.1%	

※緑化面積…樹木被覆地、草地、水面（航空写真で判別し、プランメーターで求積）

※スポーツ施設、レクリエーション施設の一部、市営住宅等については調査対象外とした。



松任学習センター前緑地



松任ふるさと館

## 3) 道路緑化状況

市内の道路緑化状況は、全体の9.2%となっており、高速自動車国道は約99%、国道は約22%、県道で約9%、市道は約7%となっています。

## ■ 主要な道路における緑化状況 ■

種別	延長 (k m)	緑化延長 (k m)	緑化率 (%)	備考
国道	71.2	15.5	21.8%	
県道 (主要地方道、一般県道、有料)	193.8	17.0	8.8%	
市道	900.9	61.8	6.9%	
高速自動車国道	14.2	14.0	98.6%	
合計	1,180.1	108.3	9.2%	

※市道については、約1/3の道路を対象としたサンプリング調査に基づき推計  
(松任地域は500m以上の道路、それ以外の地域は1km以上の道路を対象)

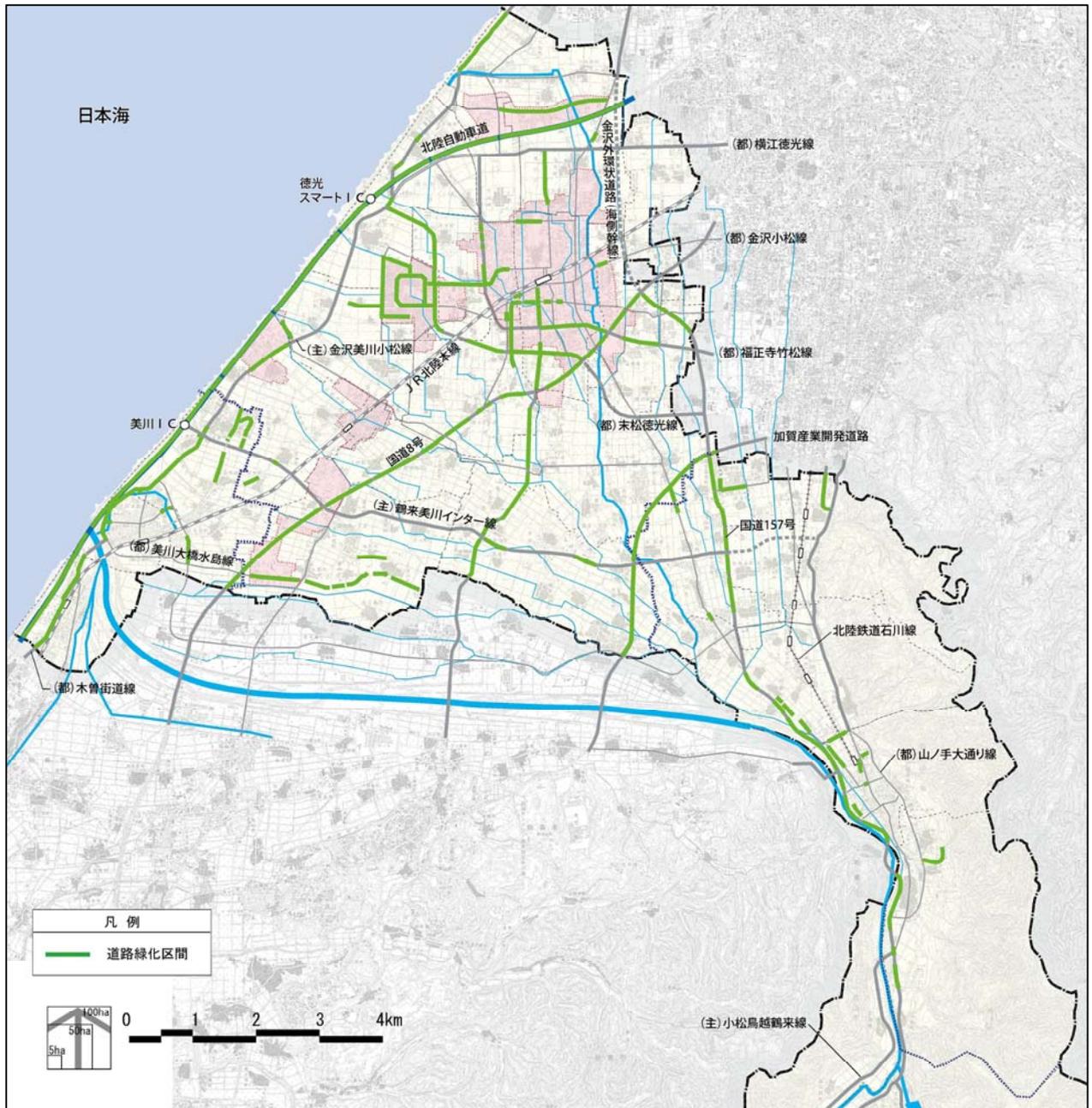


尾口ハーブロード (国道360号)



加賀産業開発道路

■ 主要な道路における緑化状況（国道・県道・高速自動車国道・主な市道） ■



## 4) その他レクリエーション施設

- 市内には、スキー場をはじめ大規模レクリエーション施設が数多く立地しています。

## ●スキー場等

本市には、白山千丈温泉セイモアスキー場・白山一里野温泉スキー場・白山瀬女高原スキー場などのスキー場が立地しています。

また、鶴来地域には、スカイ獅子吼・パーク獅子吼が立地しています。

## ●歴史・文化

鶴来地域には舟岡山城跡が、また白山ろく地域には、鳥越城跡、ふとげじょうせき二曲城跡が立地しています。

## ●その他

美川地域には、小舞子海岸・キャンプ場、白山ろく地域には、バードハミング鳥越、吉野工芸の里、ハーブの里ミントレイノなどが立地しています。



スカイ獅子吼

## ■ 主な大規模レクリエーション施設、史跡等 ■

施設名	開設面積等 (ha)
スカイ獅子吼	6.8
石川県林業試験場樹木公園	27.2
舟岡山城跡	12.4
白山千丈温泉セイモアスキー場	50.0
吉野工芸の里	3.7
鳥越城跡	24.4
<small>ふとげじょうせき</small> 二曲城跡	3.6
バードハミング鳥越	10.0
鳥越大日スポーツランド	58.0
ハーブの里ミントレイノ	1.6
白山瀬女高原スキー場	40.0
白山一里野温泉スキー場	70.0
白峰温泉スキー場	70.0
合計	377.7

※バードハミング鳥越は、都市公園（白山ろくテーマパーク鳥越地域分）と重複する。



吉野工芸の里



バードハミング鳥越

5) 民間施設緑地（神社及び地域管理の広場）

- 白山市には、民間施設緑地として神社が187箇所分布しています。

- ・ 多くの神社は社叢林しゃそうりんを有しており、その中には、若宮八幡神社など市街地の貴重な緑となっているものや、白山比咩神社など歴史的拠点として位置づけられるもの、佐野神社ケヤキ林のように、貴重な自然植生が残されているものもあります。
- ・ 地域の町内会等が所有し、管理をしている地域管理の広場が22箇所あります。



笠間神社

■ 民間施設緑地 ■

	箇所数	面積 (m <sup>2</sup> )
神社	187	341,935
地域管理広場	22	11,658



地域管理広場（大竹町遊び場）

## (2) 地域制緑地の現況

## 1) 都市計画区域内の指定状況

都市計画区域内の地域制緑地は、自然公園、農業振興地域、保安林及び緑地協定等 8,193.3ha が指定されており、うち市街化区域には千代野地区における緑地協定 (58.2ha)、地区計画 13 箇所 (120.9ha) 及び工業団地環境協定 1 箇所 (17.1ha) が指定されています。

■ 都市計画区域内地域制緑地一覧 ■

単位:ha

		市街化区域 ①	市街化調整 区域 ②	都市計画区域 ①+②	備考
法 に よ る 地 域	緑地保全地域、特別緑地保全地域				
	風致地区				
	生産緑地地区				
	自然公園		769.0	769.0	鶴来地域の一部
	自然環境保全区域				
	農業振興地域・農用地区域		6,978.0	6,978.0	
	河川区域				
	保安林		122.7	122.7	鶴来地域の保安林と地 域森林計画対象民有林 29.9haが重複
	地域森林計画対象民有林		59.0	59.0	
	名勝・天然記念物・史跡				
	保存樹林				
計			7,928.7	7,928.7	
緑地協定		58.2		58.2	
条例等によるもの		138.0	125.4	263.4	地区計画と工業団地環 境協定27.1haが重複
地域制緑地間の重複			57.0	57.0	
地域制緑地合計		196.2	7,997.1	8,193.3	

資料：白山市都市計画基礎調査 (H19) を基に調整  
石川県資料 (自然保護課)

## ● 県立自然公園

獅子吼・手取県立自然公園の鶴来地域の一部 (769ha) が、都市計画区域内で指定されています。

## ● 農業振興地域、農用地区域

本市の都市計画区域のうち、6,978.0ha が農業振興地域に指定されています。

## ● 保安林

松任、美川及び鶴来地域において保安林指定がされています。

## ● 森林計画区域 (地域森林)

鶴来地域、美川地域の一部及び松任地域の一部が地域森林計画対象民有林に位置づけられています。

●緑地協定区域

- 千代野地区の16箇所、58.19haが、緑地協定（緑化協定）区域に指定されています。
- 健康や環境に被害を与える樹木(ウルシ、カイヅカイブキ等)を植えないことや、敷地面積の20%以上を緑化し、成木時3.0m以上の高木を3本以上植栽すること、また、道路に面する部分のかき又はさくは出来る限り生け垣とし、緑化に努めるなどの内容となっています。

■ 緑地協定区域一覧 ■

区域名	面積(ha)	認可年月日
千代野東一丁目地区	3.19	S58. 4. 23
千代野東二丁目地区	2.34	S58. 4. 23
千代野東三丁目地区	3.54	S58. 4. 23
千代野東四丁目地区	4.34	S58. 4. 23
千代野東五丁目地区	4.63	S58. 4. 23
千代野東六丁目地区	6.37	S63. 4. 1
千代野西一丁目地区	3.11	S54. 3. 30
千代野西二丁目地区	3.36	S54. 3. 30
千代野西三丁目地区	3.25	S54. 3. 30
千代野西四丁目地区	2.50	S54. 3. 30
千代野西五丁目地区	3.15	S55. 3. 31
千代野西六丁目地区	3.18	S55. 3. 31
千代野西七丁目地区	3.60	S55. 3. 31
千代野西八丁目地区	2.57	S55. 3. 31
千代野南一丁目地区	4.11	S63. 4. 1
千代野南二丁目地区	4.95	H 1. 4. 1
合計	58.19	



千代野地区

## ●地区計画区域

- ・ 市内 19 地区、186.2ha が地区計画区域に指定されています。  
(内 120.9ha は市街化区域、65.3ha は市街化調整区域)
- ・ 地区計画の土地利用方針は、かき又はさくの設置については生け垣とするとともに、緑化に努めることを基本とするなどの内容となっています。

## ■ 地区計画区域一覧 ■

地区名	面積(ha)	決定年月日
三浦・幸明地区	4.9	H 5. 8. 27
笠間新・宮保地区	6.7	H 6. 5. 17
中奥・長竹地区	3.3	H 7. 2. 7
駅北成地区	15.0	H 7.12. 1
福留グリーンシティ地区	3.1	H 8. 5. 10
成町第一地区	4.6	H 8.12. 9
成町中央地区	3.8	H 9.10.31
宮保町上河原地区	1.6	H 9.10.31
田中地区	11.0	H13.11. 9
相川地区	0.3	H14.11.20
北安田地区	30.9	H15.12. 2
成地区	12.3	H15.12. 2
松任駅南地区	6.8	H16. 9. 15
鶴来中央地区	6.8	H17. 9. 30
松任駅北相木地区	16.9	H18. 8. 11
徳光物流拠点地区	3.3	H19. 7. 13
石川ソフトリサーチパーク地区	22.4	H19.10.30
松任フロンティアパーク地区	9.4	H21. 7. 10
山島台地区	23.1	H23. 1. 4
合 計	186.2	



山島台地区



石川ソフトリサーチパーク地区

●その他の緑化に関する協定区域

工業団地環境協定

- ・ 市内の関係工業団地では、緑豊かで周辺地域と調和のとれた工業団地として良好な環境の形成を図ることを目的とした環境協定を結んでいます。
- ・ 緑化に関しては、道路境界線にさく等を設置する場合は、透視可能なさくや生け垣等とし、敷地内で道路境界線から3mの幅員部分や、その他の境界線から2mの幅員部分において、樹木、芝及び花壇等、敷地面積に対し一定規模の緑化を行うなどの内容となっています。（工業団地によって、緑化率・緑化幅員等が異なります。）

■ 工業団地環境協定団地一覧 ■

工業団地名	面積(ha)	協定期期
石川ソフトリサーチパーク	18.8	H 5～
松任食品加工団地	9.4	H 8～
松任先端技術団地	10.1	H 8～
松任フロンティアパーク	8.3	H16～
新北部工業団地	17.1	H20～
合計	63.7	



石川ソフトリサーチパーク



新北部工業団地

### ポストンガーデン美川建築協定

- 住宅団地のポストンガーデン美川では、建築協定において宅地内にシンボル樹となる高木を1本以上植栽することや、主道路に面する部分において幅1.5mの植栽スペースを設け、隣地境界においては生け垣等にするなど、敷地内の緑化を積極的に努める内容となっています。

#### ■ ポストンガーデン美川建築協定 ■

建築協定名	面積(ha)	認可年月日
ポストンガーデン美川建築協定	13.5	H10.12.18



ポストンガーデン美川

※白山市瀬戸沢野地区に建築協定がありますが、緑化に関する内容はありません。

## 2) 都市計画区域外の指定状況

### ● 国立公園

白山国立公園は、昭和30年の国定公園指定を経て昭和37年11月に全国20番目の国立公園に指定されました。原生的自然植生域が区域の8割以上を占め、特に、ブナの原生林を広域に保有していることから、わが国有数の原始性の高い国立公園とされています。また、白山は高山帯を有する山岳としてわが国最西端に位置し、白山を西南限とする貴重な動植物が多く生息しています。



白山国立公園

### ● 県立自然公園

#### ・ 獅子吼・手取県立自然公園

獅子吼、鳥越の両高原と、その間を流れる手取峡谷を中心とした公園で、手軽なハイキングコースとして人気があります。



白山一里野県立自然公園

#### ・ 白山一里野県立自然公園

手取川の支流、尾添川おぞがわに面し、白山国立公園に隣接した公園です。その中核となる白山一里野温泉は、白山スーパー林道の起点に位置し、スキー場、ブナオ山観察舎などがあり、レジャーと自然探勝の基地となっています。

### ■ 自然公園指定状況一覧 ■

公園名	指定年月日 (変更年月日)	面積 (ha) (石川県分)	関係県	関係市	興味地点	備考
白山国立公園	昭和37.11.12 (昭和61.9.12)	47,700 (25,735)	石川県、富山県、 福井県、岐阜県	白山市	白山主峰群、岩間の噴泉塔群、 火山地形、蛇谷峡谷、 高山植物群落、ブナ林	
獅子吼・手取 県立自然公園	昭和42.10.1 (昭和60.5.28)	6,410	石川県	白山市、 金沢市、 小松市	獅子吼高原、手取峡谷、 鳥越高原	うち769ha(獅子吼高原)は都市計画区域内
白山一里野 県立自然公園	昭和48.9.1 (平成2.4.17)	1,864	石川県	白山市	一里野高原	一里野高原

### ● 保安林

- 白山ろくの山林のうち、12,597.49haが水源かん養、土砂流出防備、なだれ防止、保健保安林などの保安林指定がされています。

## (3) 緑と花のまちづくり施策

**地域と市の協働施策**

## ① 緑地協定・地区計画（再掲）

千代野地区で緑地協定（緑化協定）を締結しています。

山島台地区をはじめ、市内 19 地区で地区計画が定められています。

## ② 市民公園管理協定

市民公園の軽微な管理について地元町内会と管理協定を締結し、公園内及びその外周の清掃並びに樹木の軽微な剪定、除草、遊具等の点検を実施しています。

また、施設の破損や修繕を要する箇所については、市に連絡する体制としています。

## ■ 市民公園管理協定 ■

地 域	市民公園		
	公園数	協定数	率
松 任	128	104	81.3%
美 川	32	3	9.4%
鶴 来	52	51	98.1%
山ろく	11	1	9.1%
合 計	223	159	71.3%

※市民公園のうち、管理協定が可能な公園数。

## ③ 緑化推進モデル事業（木の実公園）

地元町内会が、年3回、花苗を植栽するなど公園内花壇を管理しています。



木の実公園

## ④ 緑化推進ボランティア

- ・松任建設業協同組合青年部

桜通り両側のプランターに花苗を植栽しています。  
（昭和 61 年度～）

- ・松任鉢物生産組合

J R 松任駅南及び松任城址公園周辺の花壇に花苗を植栽しています。（平成 9 年度～）

- ・あじさいグループ

J R 松任駅南及び松任城址公園周辺の花壇、プランターに花苗を植栽しています。（平成 10 年度～）



あじさいグループ

⑤ 市の花、市の木 (平成19年11月3日制定)

あさがお



俳人加賀の千代女の代表句である「朝顔やつるべとられてもらひ水」は、日本はもとより、広く海外にも知られています。そのゆかりのある朝顔は、清楚にして優雅に咲き、古くから家の庭先で栽培されるなど市民に親しまれ、栽培普及がしやすい花であり、市の花に制定しました。

市では、千代女あさがおまつり等を通じ栽培普及に努めています。

ぶな



全国に誇れる白山のぶな原生林は、水を蓄え、清らかな水を生成し、その水は手取川を流れ、平野を潤し日本海へ流れ込み、私たちに大きな恵みをもたらしています。また、豊富な地下水の供給など水源かん養機能にも優れています。その姿は神秘的で、豊かな自然の恵みを与える生命の源であり、自然の象徴でもあります。このことからぶなを市の木に制定しました。

市では、様々な自然体験講習を通じその素晴らしさを発信しています。

⑥ 緑の少年団

次代を担う子供たちが、緑を愛し、守り、育てる活動を通して心身を鍛え、人や社会を愛する心豊かな人間を育むことを目的とする緑の少年団を育成するため、活動費の一部を助成しています。



⑦ その他

・落ち葉のリサイクル

市内の主要な公園で回収したケヤキなど腐葉土に適した落葉を、若宮公園内のストックヤードで集積し、市民の方に無料で配布しています。

**緑化施策****① コミュニティ広場整備補助制度**

町内会が実施するコミュニティ広場の新增設、改修工事及び遊具の取替え事業に対し一部を助成し、緑の環境づくりを支援しています。

**② 花いっぱい運動（花苗の配布）**

町内会、花のグループや公共施設等に四季折々の花苗を配布し、それぞれの地域の緑と花のまちづくりを支援しています。

（平成21年度実績）約400団体（町内会、花のグループ、公共施設等）175,000株

配布時期	種類
春（6月頃）	ベゴニア、インパチェンス、サルビア、マリーゴールド、ニチニチソウ、ポチュラカ、メランポジウム等
秋（11月頃）	パンジー、ビオラ

**③ 緑と花のまちなみ賞**

優れた景観を醸し出している花壇等の緑と花のまちなみ作品を表彰しています。

対象作品	それぞれの地域で、道行く人に潤いを感じさせるものや周辺の景観にも調和した緑と花の空間作品（プランター・鉢等で飾った作品）
部門	① 個人 ② 幼稚園・保育所 ③ 小中学校 ④ 団体・事業所（道路公共施設） ⑤ 団体・事業所（その他）
審査	選考委員による写真審査及び現地審査に基づき決定している。

応募状況	総数	一般家庭	幼稚園・ 保育所	小中学校	団体	事業所
平成21年度	128	33	15	9	46	25
平成20年度	128	37		17	55	19
平成19年度	114	34		15	45	20

■花いっぱい運動（花苗一斉配布）



■緑と花のまちなみ賞最優秀作品（平成21年度）



一般家庭の部



幼稚園・保育所の部



小中学校の部



団体の部



事業所の部

#### ④ 緑と花の講習会

##### ・園芸講習会

パステルカラーのコンテナガーデン、多肉植物の寄せ植え、晩秋の花の寄せ植え、クリスマスの寄せ植え、冬を飾るリース作り、早春の花の寄せ植え

講師：白山園芸商組合、松任鉢物生産組合等



##### ・庭木の手入れ講座

(庭木の管理の講義と剪定実習)

会場：松任総合運動公園、若宮公園

講師：白山緑化協同組合



#### ⑤ C. C. Z. コスモス、菜の花栽培

C. C. Z. 花園 (31,000 m<sup>2</sup>) にコスモス及び菜の花を栽培し、秋と春に広大な緑と花を提供しています。

栽培管理：地元生産組合へ委託



コスモス (9月) 約150万本



菜の花 (4月) 約150万本

⑥ ハーブロード推進事業

国道360号（瀬戸野交差点～瀬女交差点区間）  
植樹帯にハーブを植栽しています。

（県との管理協定を締結、約1.1km）

栽培管理：地域振興公社へ委託



⑦ こども森の恵み推進事業

市内や県内の小中学生親子等を対象に、白峰、河内、鶴来地域で山林散策、森林浴体験、間伐材を利用した木工作体験等を通じ、森林への関心を高め、森林の機能や森林の大切さを学習しています。

（いしかわ森林環境基金事業）

- ・森林散策と間伐材を利用した木工作体験（内尾地区）
- ・太田の大トチノキまでの森林散策（自然学習）
- ・間伐材を利用した木工作体験（白峰）
- ・獅子吼高原の遊歩道散策・植樹体験（鶴来）



**緑化イベント**

① 緑と花のフェスティバル・河内ふじ祭り

毎年5月のゴールデンウィーク期間中、松任グリーンパーク及び白山ろくテーマパークで緑と花をテーマに多彩な催しを開催しています。

園芸講習会、園芸相談、花苗市、植木市等



② 菊花フェスティバル

石川県菊花協会、白山市菊花協会、白山市内外の愛好家達が丹精込めて育てた白・黄色・薄紅色など1,200点あまりの菊が会場を彩ります。

会場：松任総合運動公園 屋内運動場



### ③ 千代女あさがおまつり

市民をはじめ多くの企業、千代女あさがお会、福祉施設、保育所や小中学校などの協力により、毎年8月上旬の松任まつりに併せ、松任総合運動公園屋内運動場で展示会が行われています。

丹精こめて作られた一万鉢近い朝顔が出品展示され、多くの市民の皆さんが訪れています。

また、JR松任駅南広場では、7月下旬から10日間ほど、あさがお常設展が開催され、千代女あさがお会の皆さんの素晴らしい朝顔が展示されています。



## 2-3 緑に関する住民意向調査

### ■白山都市計画マスタープラン市民アンケート（抜粋）

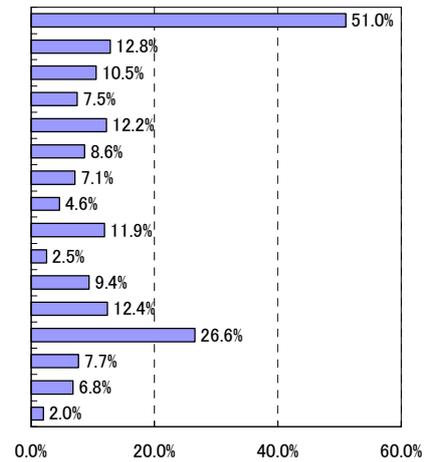
（実施期間：平成20年4月14日～4月30日、対象：市民（16歳以上）、回収率：40.2%）

#### 問1. 白山市の将来都市像

##### <全体集計>

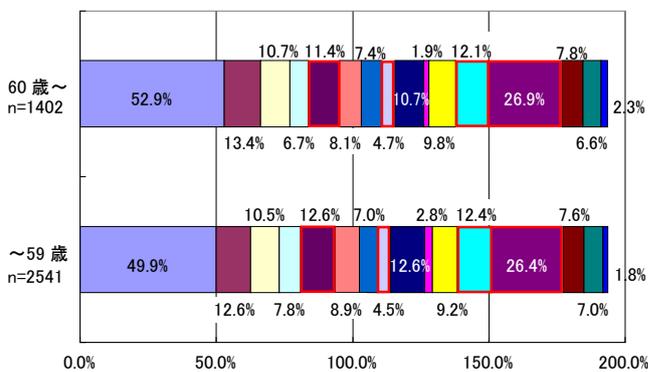
- ・「誰もが健やかな暮らしができる、福祉の充実したまち」との回答が51.0%で最も多く、次いで「山麓の豊かな自然や海・川の水辺空間に配慮した、自然環境を大切にするまち」が26.6%となっています。
- ・なお、「街並みや自然の風景などが調和した、美しい景観のまち」は12.4%、「道路、公園、上下水道などが整った、居住環境の充実したまち」は12.2%、「豊かな自然やレクリエーション施設を活用した、観光の盛んなまち」は4.6%となっています。

	人数	構成比
(1) 誰もが健やかな暮らしができる、福祉の充実したまち	2,018	51.0%
(2) 高齢者や障害者にやさしい、バリアフリーのまち	508	12.8%
(3) 交通安全や防災対策に力をいれた、安全・安心のまち	417	10.5%
(4) ごみリサイクルや公害の防止を推進する、環境にやさしいまち	295	7.5%
(5) 道路、公園、上下水道などが整った、居住環境の充実したまち	482	12.2%
(6) 企業や工場が立地し活力に満ちた、産業振興のまち	342	8.6%
(7) 商業を中心とした活気のある、賑わいのまち	282	7.1%
(8) 豊かな自然やレクリエーション施設を活用した、観光の盛んなまち	181	4.6%
(9) 学校教育の環境や生涯学習が充実した、教育環境の豊かなまち	470	11.9%
(10) 芸術活動の支援や文化施設の整備に力をいれた、芸術・文化のまち	98	2.5%
(11) スポーツや健康づくりを盛んに行える、元気で健やかなまち	371	9.4%
(12) 街並みや自然の風景などが調和した、美しい景観のまち	489	12.4%
(13) 山麓の豊かな自然や海・川の水辺空間に配慮した、自然環境を大切にするまち	1,050	26.6%
(14) 地域のコミュニティ活動が盛んな、心ふれあうまち	304	7.7%
(15) 古くからの伝統や文化を大切にする、風情ある歴史のまち	270	6.8%
(16) その他	78	2.0%
無回答	52	-
合計	7,707	-
回答者数（合計－無回答）	3,954	193.6%



##### <年齢別クロス集計>

- ・「道路、公園、上下水道などが整った、居住環境の充実したまち」については、59歳以下の割合が12.6%と、60歳以上に比べて1.2ポイント高くなっています。



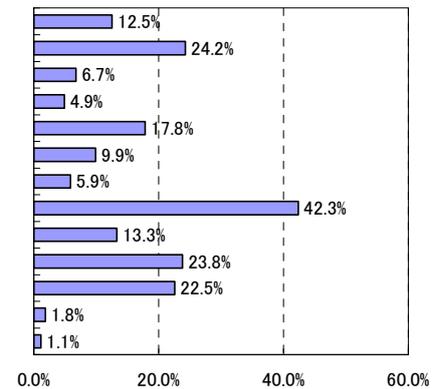
- 誰もが健やかな暮らしができる、福祉の充実したまち
- 高齢者や障害者にやさしい、バリアフリーのまち
- 交通安全や防災対策に力をいれた、安全・安心のまち
- ごみリサイクルや公害の防止を推進する、環境にやさしいまち
- 道路、公園、上下水道などが整った、居住環境の充実したまち
- 企業や工場が立地し活力に満ちた、産業振興のまち
- 商業を中心とした活気のある、賑わいのまち
- 豊かな自然やレクリエーション施設を活用した、観光の盛んなまち
- 学校教育の環境や生涯学習が充実した、教育環境の豊かなまち
- 芸術活動の支援や文化施設の整備に力をいれた、芸術・文化のまち
- スポーツや健康づくりを盛んに行える、元気で健やかなまち
- 街並みや自然の風景などが調和した、美しい景観のまち
- 山麓の豊かな自然や海・川の水辺空間に配慮した、自然環境を大切にするまち
- 地域のコミュニティ活動が盛んな、心ふれあうまち
- 古くからの伝統や文化を大切にする、風情ある歴史のまち
- その他

問2. 住んでいる地域で重点的に取り組むこと

<全体集計>

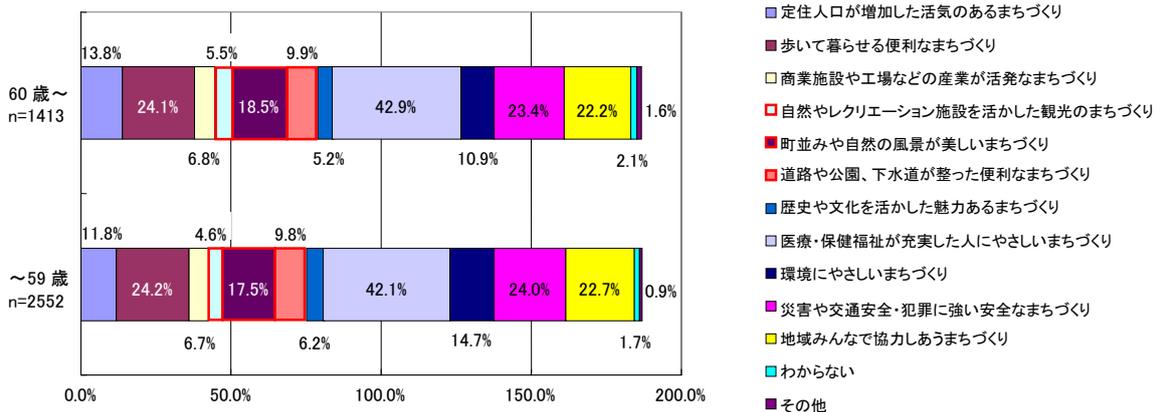
- ・「医療・保健福祉が充実した人にやさしいまちづくり」との回答が42.3%で最も多く、次いで「歩いて暮らせる便利なまちづくり」が24.2%となっています。
- ・なお、「町並みや自然の風景が美しいまちづくり」は17.8%、「道路や公園、下水道が整った便利なまちづくり」は9.9%、「自然やレクリエーション施設を活かした観光のまちづくり」は4.9%となっています。

	人数	構成比
(1) 定住人口が増加した活気のあるまちづくり	498	12.5%
(2) 歩いて暮らせる便利なまちづくり	964	24.2%
(3) 商業施設や工場などの産業が活発なまちづくり	268	6.7%
(4) 自然やレクリエーション施設を活かした観光のまちづくり	195	4.9%
(5) 町並みや自然の風景が美しいまちづくり	708	17.8%
(6) 道路や公園、下水道が整った便利なまちづくり	392	9.9%
(7) 歴史や文化を活かした魅力あるまちづくり	233	5.9%
(8) 医療・保健福祉が充実した人にやさしいまちづくり	1,684	42.3%
(9) 環境にやさしいまちづくり	529	13.3%
(10) 災害や交通安全・犯罪に強い安全なまちづくり	946	23.8%
(11) 地域みんなで協力しあうまちづくり	896	22.5%
(12) わからない	73	1.8%
(13) その他	44	1.1%
無回答	29	-
合計	7,459	-
回答者数(合計-無回答)	3,977	186.8%



<年齢別クロス集計>

- ・「町並みや自然の風景が美しいまちづくり」については、60歳以上の割合が18.5%と、59歳以下に比べて1.0ポイント高くなっています。

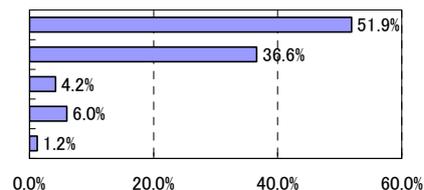


問3. 人口減少、少子高齢化の時代における、農地や里山への住宅地の拡大について

<全体集計>

・「住宅地の拡大を抑えて農地や里山を保全して、今あるまちなかや集落を充実していく」との回答が51.9%で最も多く、次いで「良好なまちづくりであれば、多少の住宅地の拡大は行ってよい」が36.6%となっています。

	人数	構成比
(1) 住宅地の拡大を抑えて農地や里山を保全して、今あるまちなかや集落を充実していく	2,060	51.9%
(2) 良好なまちづくりであれば、多少の住宅地の拡大は行ってよい	1,455	36.6%
(3) 今後とも農地や里山で積極的に宅地造成を行い、住宅地を拡大していく	167	4.2%
(4) わからない	240	6.0%
(5) その他	49	1.2%
無回答	35	-
合計	4,006	-
回答者数(合計-無回答)	3,971	100.0%



<年齢別クロス集計>

・59歳以下、60歳以上ともに同様の傾向を示しています。



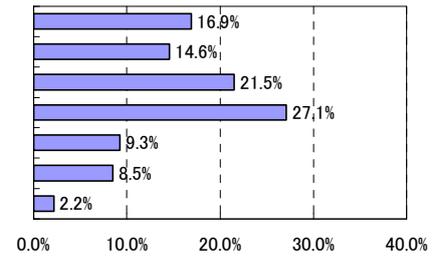
問4. 空き地・空き家の増加に対する取り組み

(1) 各地域（旧市町村）の中心部について

<全体集計>

・「公園（ポケットパーク）や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する」との回答が 27.1%で最も多く、次いで「住宅地として整備し、まちなか居住を推進する」が 21.5%となっています。

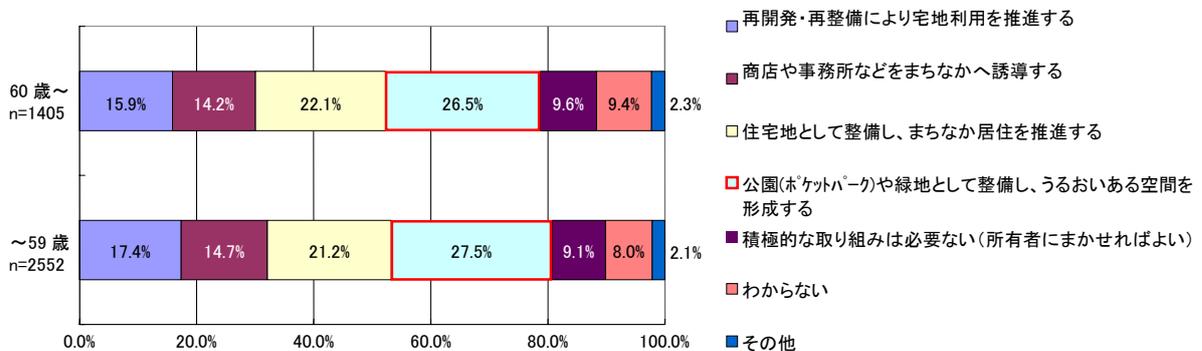
	人数	構成比
(1) 再開発・再整備により宅地利用を推進する	671	16.9%
(2) 商店や事務所などをまちなかへ誘導する	578	14.6%
(3) 住宅地として整備し、まちなか居住を推進する	853	21.5%
(4) 公園(ポケットパーク)や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する	1,076	27.1%
(5) 積極的な取り組みは必要ない(所有者にまかせればよい)	368	9.3%
(6) わからない	337	8.5%
(7) その他	86	2.2%
無回答	37	-
合計	4,006	-
回答者数(合計-無回答)	3,969	100.0%



<年齢別クロス集計>

・「再開発・再整備により宅地利用を推進する」については、59歳以下の割合が 17.4%と、60歳以上に比べて 1.5ポイント高くなっています。

・なお、「公園（ポケットパーク）や緑地として整備し、うるおいある空間を形成する」については、59歳以下の割合が 27.5%と、60歳以上に比べて 1.0ポイント高くなっています。

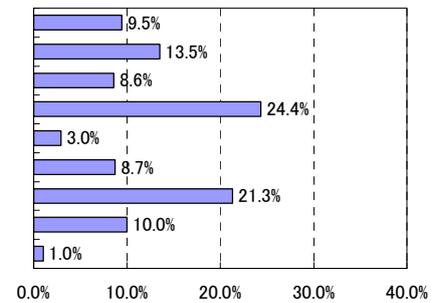


(2) お住いの場所の周辺について

<全体集計>

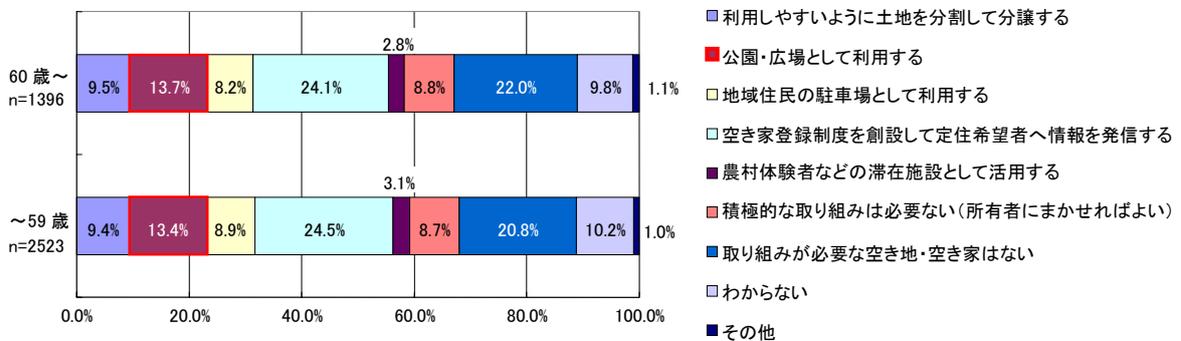
- ・「空き家登録制度を創設して定住希望者へ情報を発信する」との回答が24.4%で最も多く、次いで「取り組みが必要な空き地・空き家はない」が21.3%となっています。
- ・なお、「公園・広場として利用する」は13.5%となっています。

	人数	構成比
(1) 利用しやすいように土地を分割して分譲する	372	9.5%
(2) 公園・広場として利用する	531	13.5%
(3) 地域住民の駐車場として利用する	338	8.6%
(4) 空き家登録制度を創設して定住希望者へ情報を発信する	957	24.4%
(5) 農村体験者などの滞在施設として活用する	116	3.0%
(6) 積極的な取り組みは必要ない(所有者にまかせればよい)	343	8.7%
(7) 取り組みが必要な空き地・空き家はない	838	21.3%
(8) わからない	394	10.0%
(9) その他	41	1.0%
無回答	76	-
合計	4,006	-
回答者数(合計-無回答)	3,930	100.0%



<年齢別クロス集計>

- ・「取り組みが必要な空き地・空き家はない」については、60歳以上の割合が22.0%と、59歳以下に比べて1.2ポイント高くなっています。
- ・なお、「公園・広場として利用する」については、59歳以下、60歳以上ともに同様の傾向を示しています。

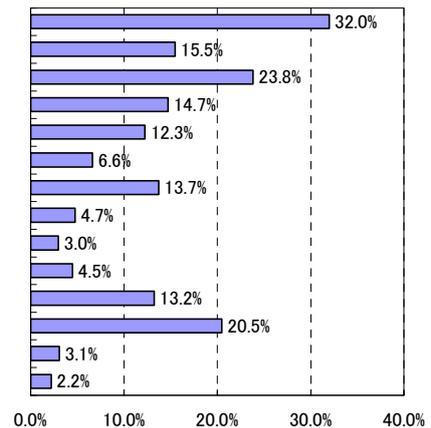


問5. お住まいの地域における公園や緑地の整備について

<全体集計>

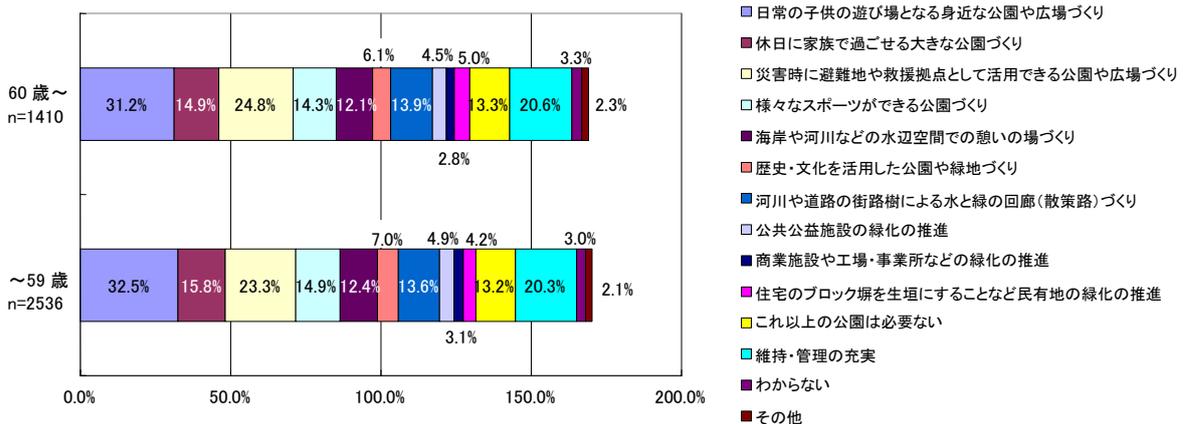
- ・「日常の子供の遊び場となる身近な公園や広場づくり」との回答が32.0%で最も多く、次いで「災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり」が23.8%となっています。

	人数	構成比
(1) 日常の子供の遊び場となる身近な公園や広場づくり	1,266	32.0%
(2) 休日に家族で過ごせる大きな公園づくり	613	15.5%
(3) 災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり	943	23.8%
(4) 様々なスポーツができる公園づくり	582	14.7%
(5) 海岸や河川などの水辺空間での憩いの場づくり	486	12.3%
(6) 歴史・文化を活用した公園や緑地づくり	263	6.6%
(7) 河川や道路の街路樹による水と緑の回廊（散策路）づくり	543	13.7%
(8) 公共公益施設の緑化の推進	188	4.7%
(9) 商業施設や工場・事業所などの緑化の推進	117	3.0%
(10) 住宅のブロック塀を生垣にすることなど民有地の緑化の推進	178	4.5%
(11) これ以上の公園は必要ない	524	13.2%
(12) 維持・管理の充実	811	20.5%
(13) わからない	121	3.1%
(14) その他	87	2.2%
無回答	48	-
合計	6,770	-
回答者数（合計－無回答）	3,958	169.8%



<年齢別クロス集計>

- ・「日常の子供の遊び場となる身近な公園や広場づくり」については、59歳以下の割合が32.5%と、60歳以上に比べて1.3ポイント高くなっています。
- ・一方、「災害時に避難地や救援拠点として活用できる公園や広場づくり」については、60歳以上の割合が24.8%と、59歳以下に比べて1.5ポイント高くなっています。

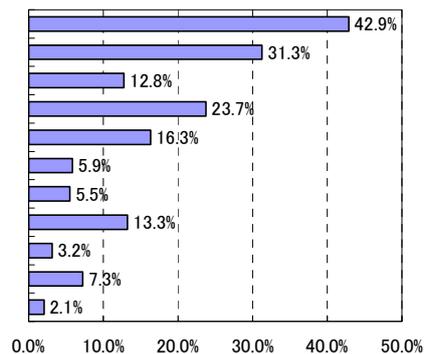


問6. お住まいの地域における自然環境や美しい街並みの景観について

＜全体集計＞

・「里山、水辺などの自然景観の保全」との回答が42.9%で最も多く、次いで「田畑などの田園風景の保全」が31.3%となっています。

	人数	構成比
(1) 里山、水辺などの自然景観の保全	1,695	42.9%
(2) 田畑などの田園風景の保全	1,236	31.3%
(3) 市全体に共通する規制誘導（景観条例の制定など）	505	12.8%
(4) 地域特性に応じた地区住民の合意形成によるルールづくり	939	23.7%
(5) 古いまちなみなど特色のある地域・建物の指定による保全・再生	645	16.3%
(6) シンボリックな建物などの建設による新しい景観づくり	232	5.9%
(7) 建物の大きさや外観の色などの統一したまちなみづくり	218	5.5%
(8) 看板などの屋外広告物の規制による道路沿いの景観づくり	525	13.3%
(9) 景観の保全・形成は必要ない	125	3.2%
(10) わからない	287	7.3%
(11) その他	82	2.1%
無回答	51	-
合計	6,540	-
回答者数（合計－無回答）	3,955	164.1%



＜年齢別クロス集計＞

・「市全体に共通する規制誘導（景観条例の制定など）」については、60歳以上の割合が13.7%と、59歳以下と比べて1.4ポイント高くなっています。

・なお、「里山、水辺などの自然景観の保全」については、60歳以上の割合が43.2%と、59歳以下と比べて0.7ポイント高くなっています。

## 2-4 緑の評価と課題

### (1) 評価の考え方

緑の評価は、市の緑の特性を踏まえながら、緑の役割である環境保全、防災、景観及び健康・レクリエーションの分野別に評価分析し、課題を整理します。

#### 《評価のポイント》

<p><b>1. 環境保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、白山国立公園をはじめとして、豊かで多様な自然環境を有している特徴を踏まえ、生物多様性の保全や、水源かん養などの環境負荷を中心に評価を行います。</li> </ul>	<p><b>1) 生物多様性の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>植生、希少動植物</li> <li>土地利用（土地利用規制、里山保全）</li> </ul> <p><b>2) 環境負荷の低減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水源かん養、地下水かん養</li> <li>地球温暖化防止</li> <li>騒音、大気浄化等</li> </ul>
<p><b>2. 防災</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の避難地・避難路の確保の観点からの評価を行います。</li> <li>公共施設緑化や民有地緑化の持つ防災機能を踏まえた評価を行います。</li> </ul>	<p><b>1) 災害時の避難地・避難路</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難地・避難路</li> <li>災害応急対策の拠点</li> </ul> <p><b>2) 防災のための緑の確保</b> (地震・火災、水害、土砂災害、雪害等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路緑化、公共施設緑化、民有地緑化</li> <li>保安林（防風林、土砂流出防備林、水源かん養林）</li> <li>河川、農地（洪水調整等）</li> </ul>
<p><b>3. 景観</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>白山市景観計画での分類、位置づけ及び住民意向調査を踏まえた評価を行います。</li> <li>快適な生活環境の創出のための指標として、植生や土地利用、緑と花のまちづくり施策での取り組みなどを踏まえた評価を行います。</li> </ul>	<p><b>1) 景観形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>景観エリア</li> <li>景観核</li> <li>住民意向調査でのニーズ</li> <li>景観軸</li> <li>眺望点</li> </ul> <p><b>2) 快適な生活環境の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>季節感（植生、土地利用）</li> <li>心の安らぎ、生きがい (公共施設緑化、道路緑化、民有地緑化) (緑地協定・地区計画) (緑と花のまちづくり施策)</li> </ul>
<p><b>4. 健康・レクリエーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園等の分布状況や住民意向調査などによるニーズを踏まえた評価を行います。</li> </ul>	<p><b>1) 健康・スポーツ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進のための公園、広場</li> <li>スポーツ可能な公園、緑地、広場</li> </ul> <p><b>2) レクリエーション</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション・観光</li> <li>休養・散策</li> <li>自然とのふれあい・交流・コミュニティ</li> </ul>

(2) 項目別評価

1) 環境保全

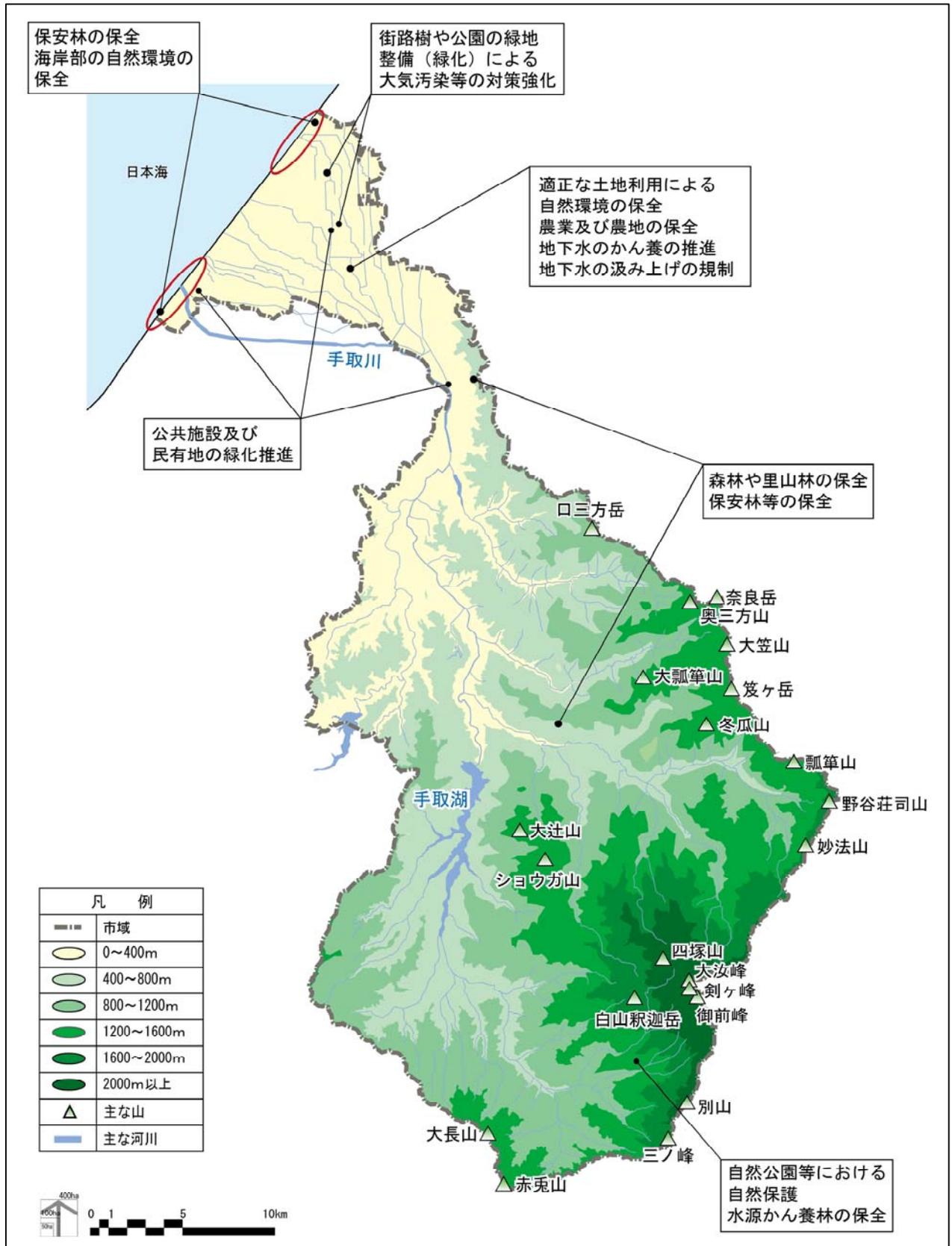
①生物多様性の保全

項目	評価	課題
植生、希少動植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の山ろく地域は、自然度の高い植生が広く残されています。</li> <li>白山国立公園には、国内での分布の西端となっている植物が100種類以上生息しています。</li> <li>本市には、竹松砂丘のハマナス群落や南竜ヶ馬場のハクサンコザクラ群落など保護上重要な植物群落が16種類生息しています。</li> <li>本市には、白山市内の指定文化財(天然記念物)のうち、保存樹や植物群落などについて、白山ろくや神社境内を中心に30箇所指定されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然公園等における自然保護</li> <li>森林や里山林などの保全</li> <li>海岸部の自然環境の保全</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>市域の9割以上、都市計画区域の約2/3が自然的土地利用で占められています。</li> <li>本市では、約7,000haが農業振興地域、農用地区域に指定されています。</li> <li>海岸林及び白山ろくに保安林が指定されています。</li> <li>近年、社会経済活動の増大や里山等の管理不足などにより、希少な野生動植物の生息・生育環境が悪化しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な土地利用による自然環境の保全</li> <li>農地の保全</li> <li>保安林の保全(海岸林及び白山ろく)</li> <li>森林や里山林などの保全</li> </ul>

②環境負荷の低減

項目	評価	課題
水源かん養、地下水かん養	<ul style="list-style-type: none"> <li>白山ろくの森林は水源かん養林としての役割を果たしています。</li> <li>手取川七ヶ用水による水田稲作農業により地下水のかん養が行われ、美川地域では良質の湧き水が湧き出ており、県の天然記念物であるトミヨの生息地となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源かん養林の保全</li> <li>地下水かん養の推進</li> <li>水田稲作農業及び農地(水田)の保全</li> <li>地下水の汲み上げの規制</li> </ul>
地球温暖化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設緑化率は31.1%となっています。</li> <li>市内では、緑地協定区域が16箇所約60ha、地区計画区域が19地区約190haで、そのほか工業団地環境協定や建築協定などにより、敷地内の緑化推進が定められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設緑化の推進</li> <li>民有地緑化の推進</li> <li>市内企業への地球温暖化防止に対する取り組みの推進</li> <li>工場立地法で定める緑化率との整合</li> </ul>
騒音、大気浄化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の道路緑化率は9.2%となっています。</li> <li>近隣騒音にかかる苦情が年々増加しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹や公園の整備(緑化)による大気汚染・騒音等の対策</li> </ul>

■ 環境保全における課題 ■



2) 防災

①災害時の避難地・避難路

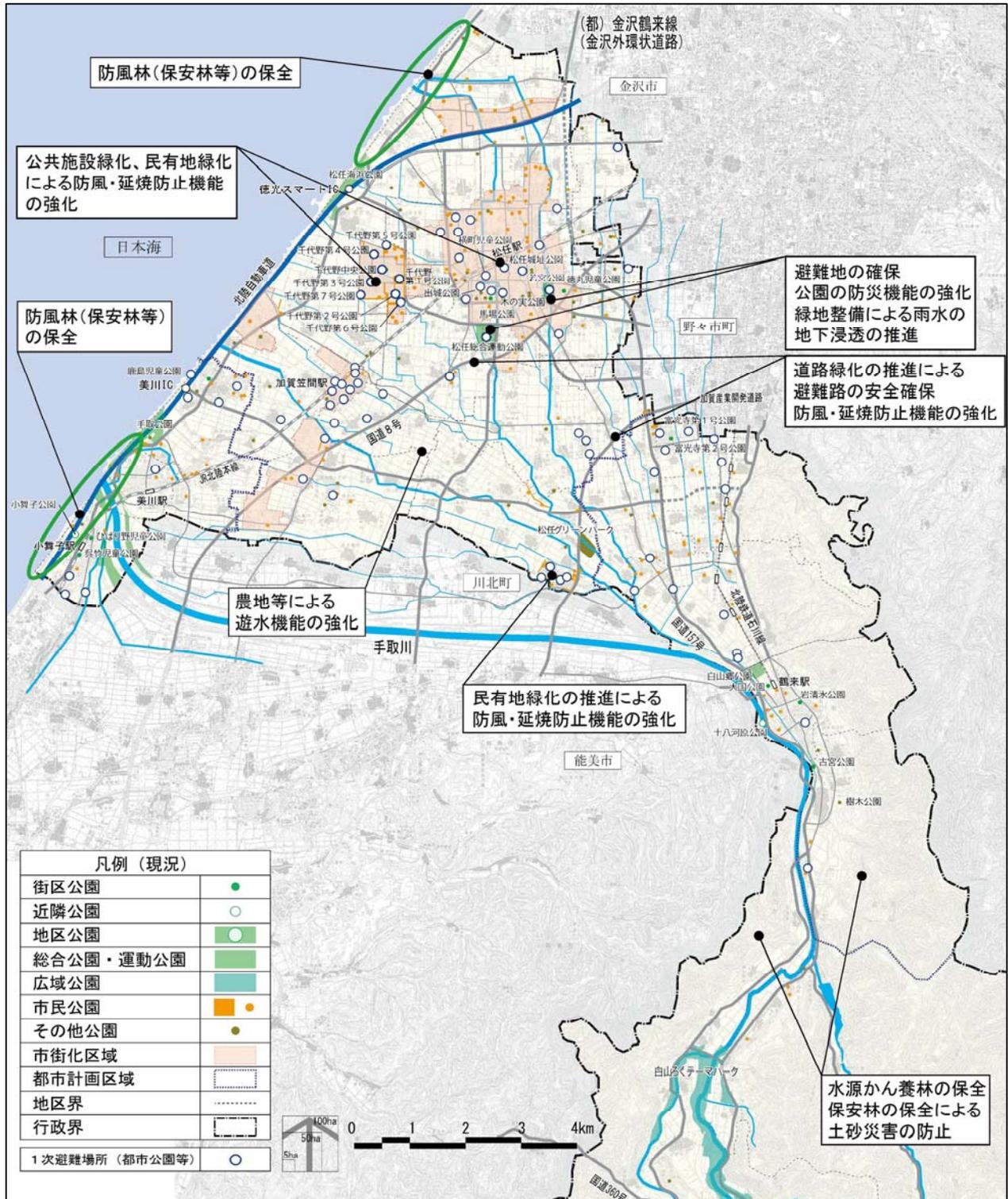
項目	評価	課題
避難地・避難路	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、1次避難場所として都市公園や市民公園、農村公園などが指定されています。</li> <li>市内の道路緑化率は9.2%となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難地の確保</li> <li>災害危険区域内にある避難場所の代替地の確保</li> <li>道路緑化の推進による避難路の安全性確保</li> </ul>
災害応急対策の拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意向調査では、「災害時に避難地などに活用できる公園づくり」のニーズが高くなっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の防災機能の強化</li> </ul>

②防災のための緑の確保

項目	評価	課題
道路緑化、公共施設緑化、民有地緑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の公共施設緑化率は31.1%となっています。</li> <li>市内の道路緑化率は9.2%となっています。</li> <li>市内では、緑地協定区域が16箇所約60ha、地区計画区域が19地区約190haで、そのほか工業団地環境協定や建築協定などにより、敷地内の緑化推進が定められています。</li> <li>千代野地区などでは緩衝緑地を有しています。</li> <li>市内の集落には、今でも屋敷林※1)が多く残されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路緑化、公共施設緑化等による防風、延焼防止機能の強化</li> <li>民有地緑化の推進による防風・延焼防止機能の強化</li> </ul>
保安林	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸沿いには防風林（保安林）が分布しています。</li> <li>白山ろくには、水源かん養保安林及び土砂流出防備保安林などが指定されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸部の防風林の保全</li> <li>保安林の保全による土砂災害の防止</li> <li>水源かん養林の保全</li> </ul>
河川、農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランでは、洪水・津波対策として、調整池の設置、遊水機能の確保、手取川流域の森林の整備・保全による水源地のかん養機能などが位置づけられています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地整備による雨水の地下浸透の推進</li> <li>農地（水田）等による遊水機能の確保</li> <li>水源かん養林の保全</li> </ul>

※1) 屋敷林…屋敷の周囲に設置された林。一般的には防風や防雪、遮光などの目的で設置される。

■ 防災における課題 ■



3) 景観

①景観形成（景観計画での位置づけなど）

項目	評価	課題
景観エリア	<p>白山・山間地・田園・市街地には自然や住宅等良好な景観の要素が存在しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白山景観エリア 白山国立公園の区域</li> <li>・山間地景観エリア 白山景観以外の山間地</li> <li>・田園景観エリア 平野部の農地</li> <li>・市街地景観エリア 市街地、住宅地、商業地及び工業地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・希少な動植物の保護や水環境保全などによる自然景観の保全</li> <li>・山並み・里山の保全、森づくり</li> <li>・優良農地の保全による良好な景観維持</li> <li>・海岸・河川など自然地の緑化・美化</li> <li>・住民のルールづくりによる景観形成</li> </ul>
景観軸	<p>景観エリアを越え、山並み・河川・海岸・道路・鉄道等良好な景観軸が形成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山並み景観軸 白山景観と山間地景観の山並み</li> <li>・河川景観軸 手取川水系の主要な河川</li> <li>・海岸景観軸 日本海海岸線</li> <li>・道路景観軸 国道、主要地方道</li> <li>・鉄道景観軸 北陸新幹線・JR北陸本線・北陸鉄道石川線沿線</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・白山をはじめとする山並みの保全</li> <li>・水質改善などによる河川・海岸の景観の保全</li> <li>・沿道緑化・美化活動による景観形成</li> <li>・鉄道沿線の景観保全</li> </ul>
景観核	<p>景観の核となる施設、歴史的なまちなみ、まちづくりを推進している地域を景観核と位置づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然景観核 市を代表する自然景観</li> <li>・歴史景観核 市を代表する歴史景観</li> <li>・まちなみ景観核 条例に基づく修景事業</li> <li>・観光拠点景観核 市を代表する観光拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的景観の保全と、周辺の景観の調和</li> <li>・良好な景観の充実と、周辺の景観との調和</li> </ul>
眺望点	<p>白山の眺望をはじめとする本市の美しい眺望を眺望点と位置づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・白山眺望景観点</li> <li>・俯瞰景観※1) 点</li> <li>・その他眺望景観点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のシンボルである白山眺望の保全、視点場の環境整備による景観形成</li> </ul>

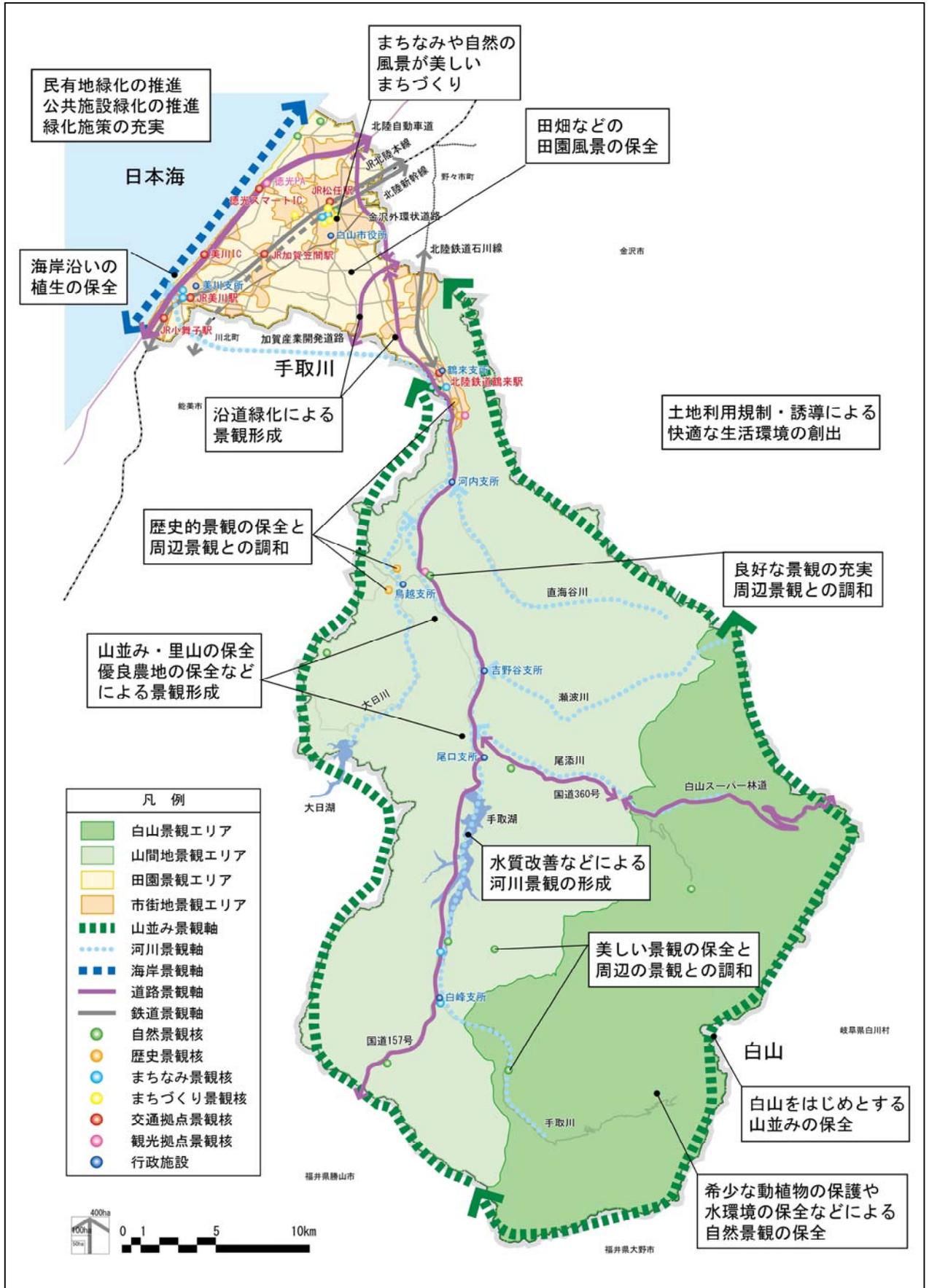
※1) 俯瞰（ふかん）景観…高所から見おろす眺めのこと。

<p>住民意向調査 でのニーズ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなみや自然の美しいまちづくり</li> <li>・ 里山・水辺などの自然景観の保全</li> <li>・ 田畑などの田園風景の保全</li> <li>・ 美しい景観の形成・保全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちなみや自然の風景が美しいまちづくり</li> <li>・ 里山・水辺などの自然景観の保全</li> <li>・ 田畑などの田園風景の保全</li> <li>・ 美しい景観の形成・保全</li> </ul>
-------------------------	--	---

②快適な生活環境の創出

項目	評価	課題
<p>季節感 (植生、土地利用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市域の9割以上、都市計画区域の約2/3が自然的土地利用で占められており、四季に彩られた自然に囲まれています。</li> <li>・ 本市の植生は、主にブナ林、ブナ・ミズナラ林で占められており、四季の彩りが豊かな植生となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地利用規制・誘導による快適な生活環境の創出</li> <li>・ 豊かな自然環境の保全</li> </ul>
<p>心の安らぎ、生きがい</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内では、緑地協定区域が16箇所約60ha、地区計画区域が19地区約190haで、そのほか工業団地環境協定や建築協定などにより、敷地内の緑化推進が定められています。</li> <li>・ 市内の公共施設緑化率は31.1%となっています。</li> <li>・ 本市では、花いっぱい運動や緑と花のまちなみ賞などの緑化施策による、緑豊かなまちづくりを進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有地緑化の推進</li> <li>・ 公共施設緑化の推進</li> <li>・ 緑化施策の充実</li> <li>・ 商店街通りの緑化の推進</li> </ul>

■ 景観における課題 ■



## 4) 健康・レクリエーション

## ①健康・スポーツ

項目	評価	課題
健康増進のための公園、広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>松任、美川、鶴来及び山ろく地域のそれぞれ拠点となる公園には、健康ウォーキングコース等様々な運動ができる施設が併設整備されています。</li> <li>土地区画整理事業の公園整備で、一部健康遊具が整備されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な健康運動ができる公園づくりのニーズに対する公園施設等の整備・充実</li> <li>今後整備する公園での整備・充実</li> </ul>
スポーツ可能な公園、緑地、広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>松任、美川、鶴来及び山ろく地域のそれぞれ拠点となる公園には、様々なスポーツができる施設が併設整備されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々なスポーツができる公園づくりのニーズに対する公園施設等の整備・充実</li> </ul>

## ②レクリエーション

項目	評価	課題
レクリエーション・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、白山ろくを中心に多くのレクリエーション施設が整備されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション施設の適正な維持管理及び利活用促進</li> </ul>
休養・散策	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、都市公園をはじめ、市民公園、農村公園及び民間施設緑地等が配置されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な公園整備のニーズに対する公園等施設の整備・充実</li> <li>整備計画に基づく都市公園等の適正な配置</li> <li>緑と花に親しみ、楽しむ施策の充実</li> </ul>
自然とのふれあい・交流・コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内には、市民が自然とふれあう自然歩道や自転車道路が整備されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然歩道や自転車道路の整備・充実、里山や緑地の保全</li> <li>自然体験型学習施策の充実</li> </ul>

■ 都市公園等整備状況 ■

